

令和6年度版（令和5年度実績）

飯綱町環境レポート

～健全で豊かな環境の恵みを守り継承する飯綱町～



飯 綱 町

目 次

第1章 環境レポートについて	1
第2章 飯綱町の概要について	
1 沿 革	2
2 地 勢	2
3 気 候	2
4 人 口	2
第3章 飯綱町の環境数値	
1 ごみ収集量	3
2 町行政機関における二酸化炭素の削減量	10
第4章 第2次飯綱町環境基本計画 具体的な取組状況	
1 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版） 達成状況	11
2 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版） 具体的な取組	
施策1 良好な自然環境や景観の次代への継承	13
施策2 自然の恵みの享受と環境への負荷軽減	25
3 町内保育園、小学校、中学校等の取組	44
4 各種団体の取組	50
第5章 環境課題と今後について	52

第1章 環境レポートについて

飯綱町環境レポートは、飯綱町環境基本条例（平成18年3月24日条例第16号）及び第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版）に基づき、町が実施した環境保全や施策に関する取組状況や飯綱町の環境状況について、町の行政報告や各団体へのアンケート調査等により収集し、「飯綱町環境レポート」として飯綱町環境教育等推進協議会で取りまとめ、広く公表するものです。

なお、令和6年版の環境レポートの内容は、令和5年4月から令和6年3月までの状況をまとめたものです。

【参考】

飯綱町環境基本条例（平成18年3月24日条例第16号）

（環境の状況等の公表）

第8条 町長は、環境の状況及び環境の保全等に関する施策の実施状況を公表しなければならない。

第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版）

第5章 推進体制と進行管理

2 進行管理

環境基本計画で定めた取組の進行管理は、「環境教育等推進協議会」が中心となって行います。

また、環境基本計画に沿って取組が進んでいるかどうかの判断は、役場各担当課から報告される指標等の実績値や計画の見直し時期などを目処におおむね5年ごとに実施するアンケート結果、「環境教育等推進協議会」の協議結果などに基づいて行います。

「環境教育等推進協議会」は原則公開とし、単なる数値的な進捗だけでなく、取組方法や指標等が適切かどうかなど環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の動向等を勘案し、総合的な視点から協議等を行います。

これらの結果は、「飯綱町環境レポート」としてまとめ、町長に報告するとともに、町公式ホームページ等により広く一般に公表します。

第2章 飯綱町の概要

1. 沿革

本町は、平成17年10月1日に旧牟礼村と旧三水村が合併し誕生しました。旧牟礼村と旧三水村は、気候・風土・生活・文化なども共通性、一体性があり、住民の交流も盛んに行われてきました。豊かな自然と誇りある歴史を背景に、飯綱東高原の観光開発や福井住宅団地の造成、用水開発による、果樹、稲作を中心とした農業振興などに取り組み、現在では、長野市のベッドタウンとして、北信地域の観光拠点として、またリンゴ・モモなどの果樹の一大産地として発展してきました。

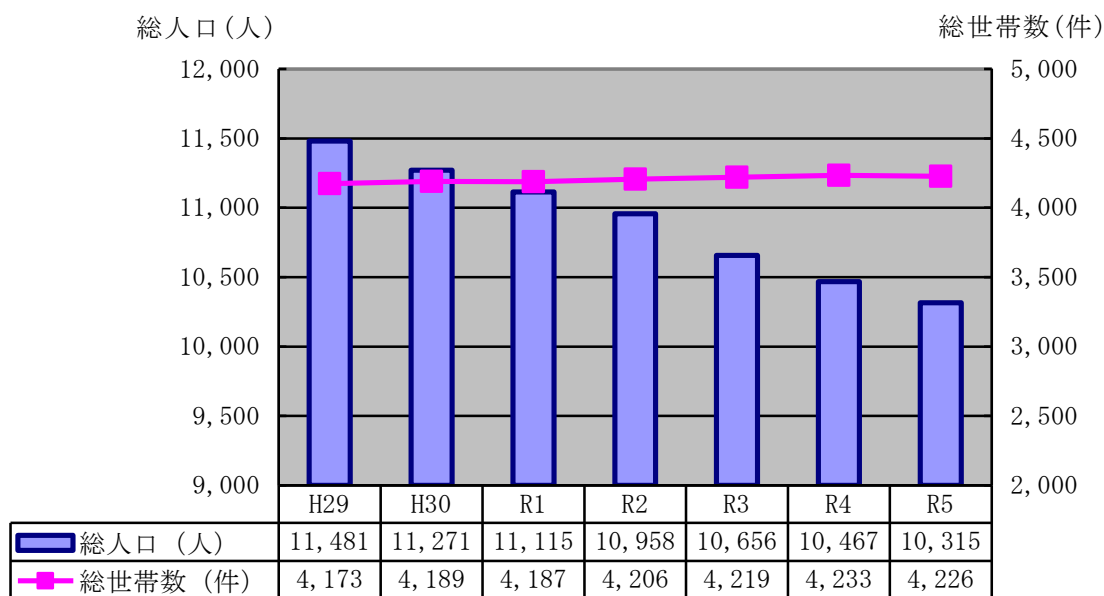
2. 地勢

長野県の北部に位置し、北は信濃町、東は中野市、西・南は長野市に接している。飯綱山から斑尾山までの穏やかな丘陵地であり、中央部には鳥居川が流れる。標高は450mから1,900mと標高差があり、居住地域は概ね標高500mから1,000mに散在します。面積は75.00㎢で、東西に13.9km、南北に15.6km、周囲は61.38kmです。

3. 気候

日本海の影響を受ける冬季積雪寒冷地で、内陸性気候の影響もあり、春～秋は季節ごとないし一日の寒暖の差が激しく、夏期は最高気温が約35度、冬季は最低気温が約マイナス10度となります。

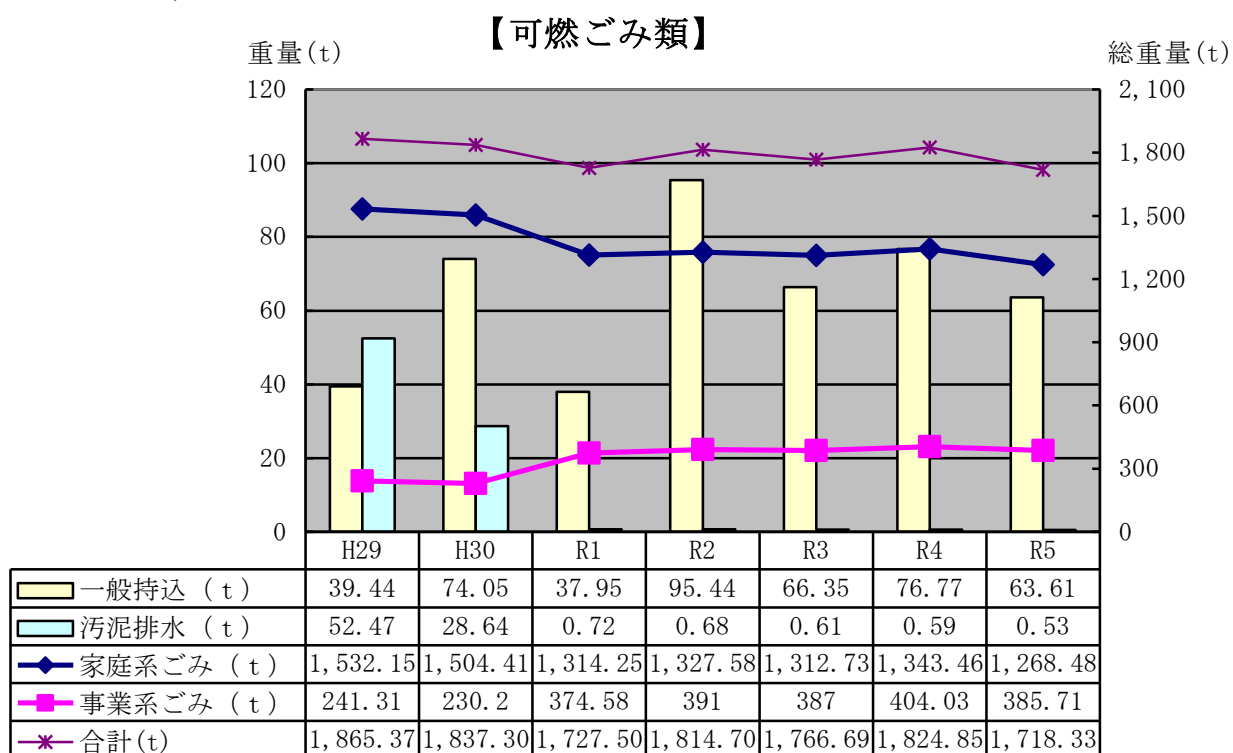
4. 人口



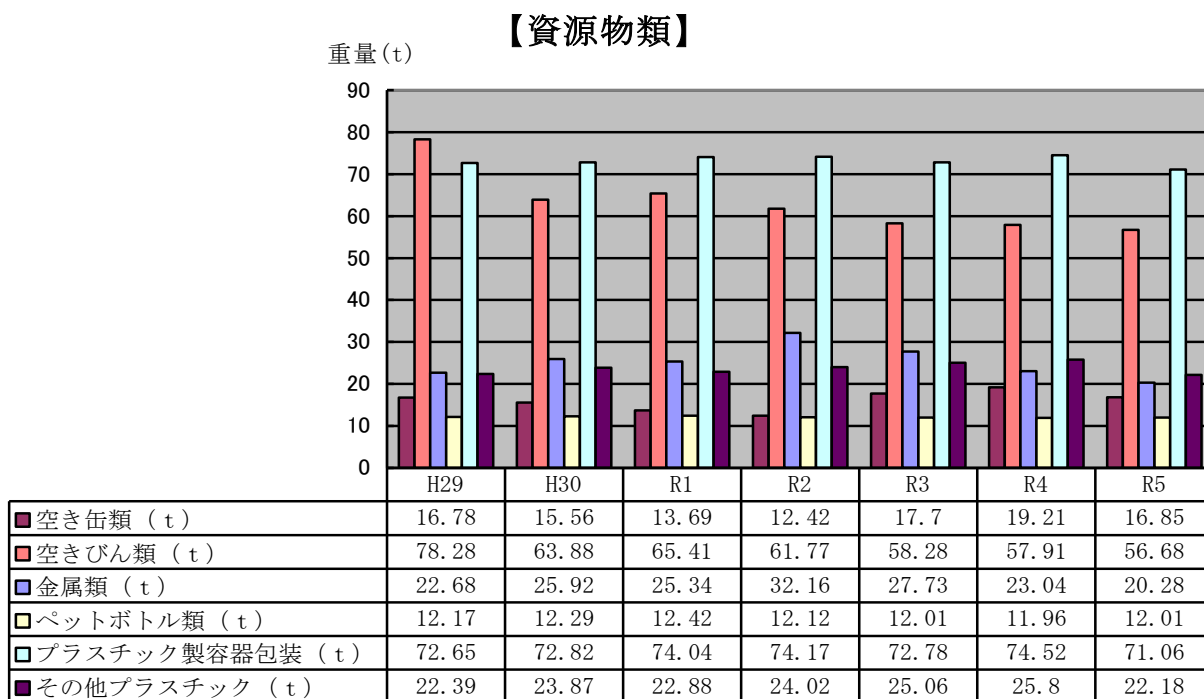
※各年3月31日現在（資料：飯綱町人口集計表）

第3章 飯綱町の環境数値

1. ごみ収集量

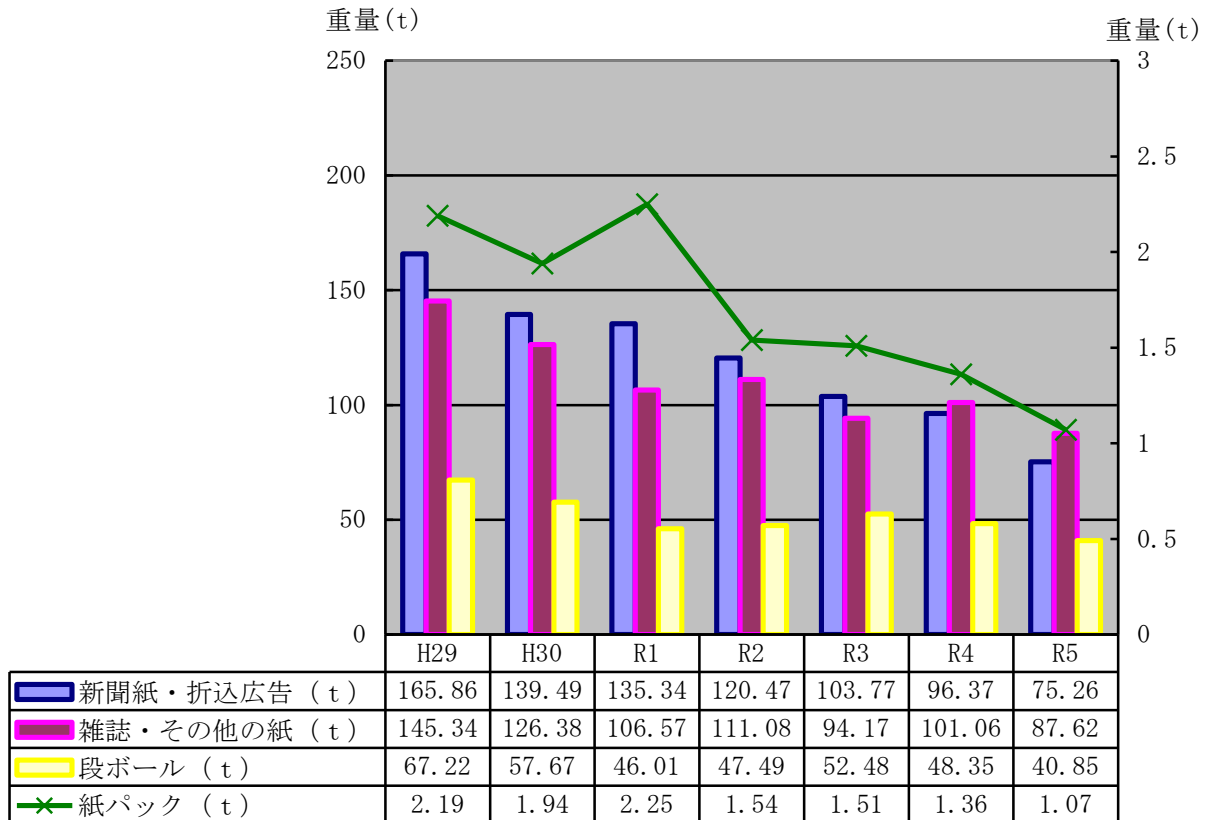


可燃ごみは、長野広域連合が設置運営する「ながの環境エネルギーセンター」へ運搬後、焼却処分しています。令和5年度の収集量は前年度より 106.52 t (前年度比 94.16%) 減少しました。



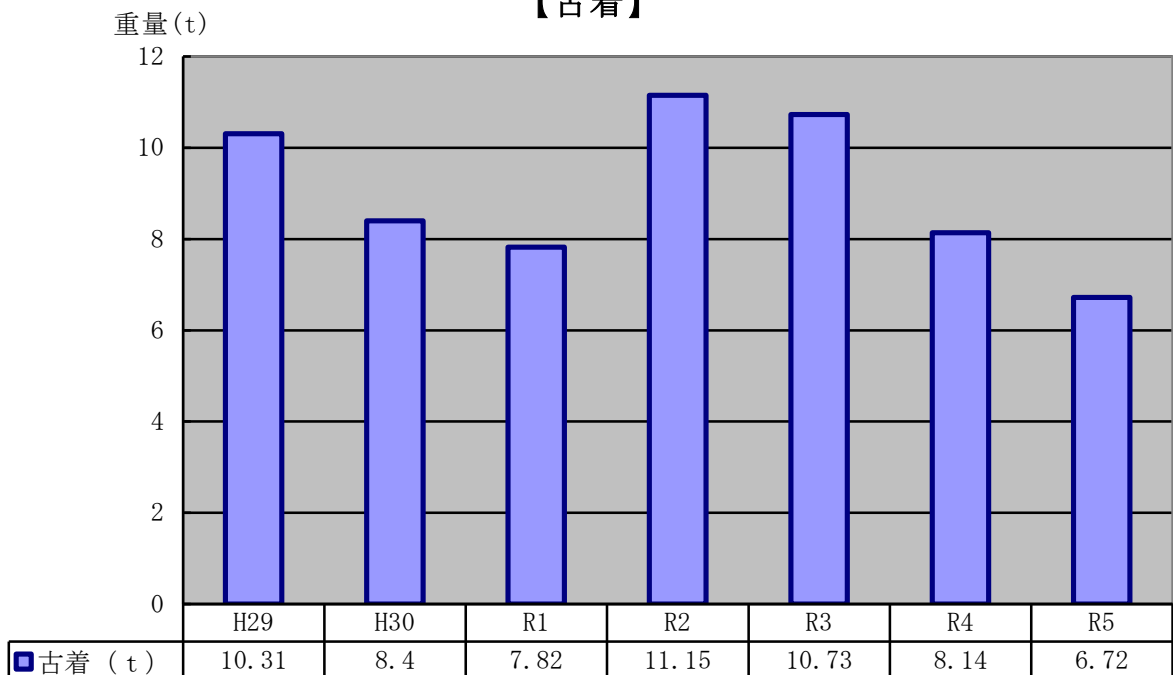
種類別排出量を見るとペットボトルは前年度より増加しましたが、それ以外においては全て減少となりました。

【古紙類】

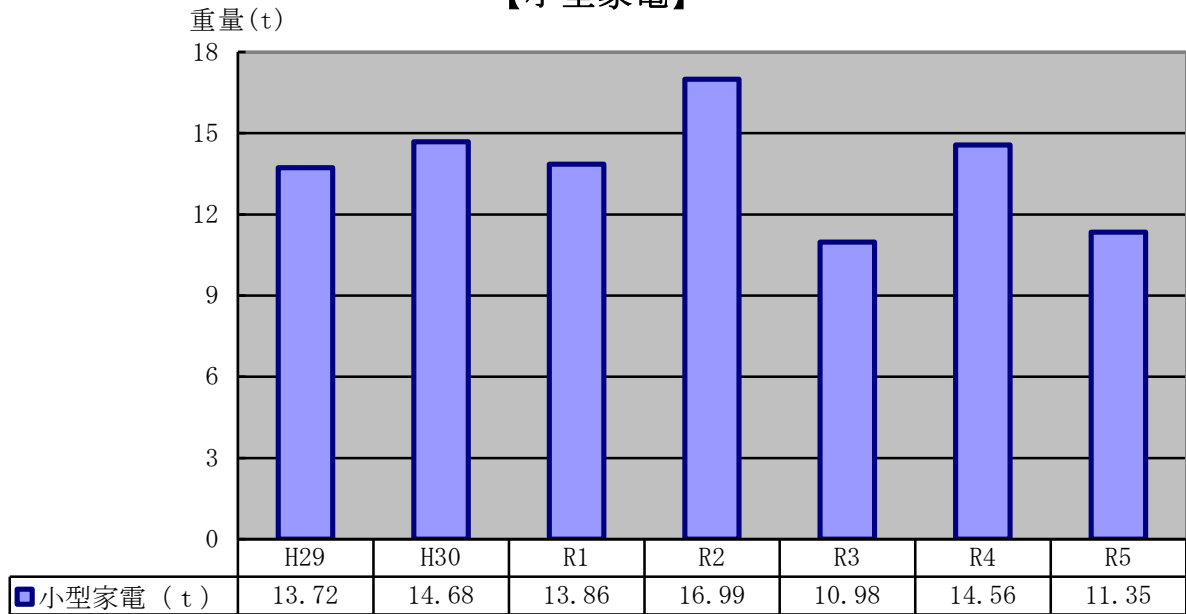


古紙類は、町収集・集団回収ともに前年度より減となり、全体で 42.34 t（前年比 82.87%）の減少となりました。古紙類の回収は、可燃ごみの減量や逆有償されることから、使用済み封筒や菓子箱等はその他の紙（雑紙）として古紙類に分別するよう周知しています。

【古着】

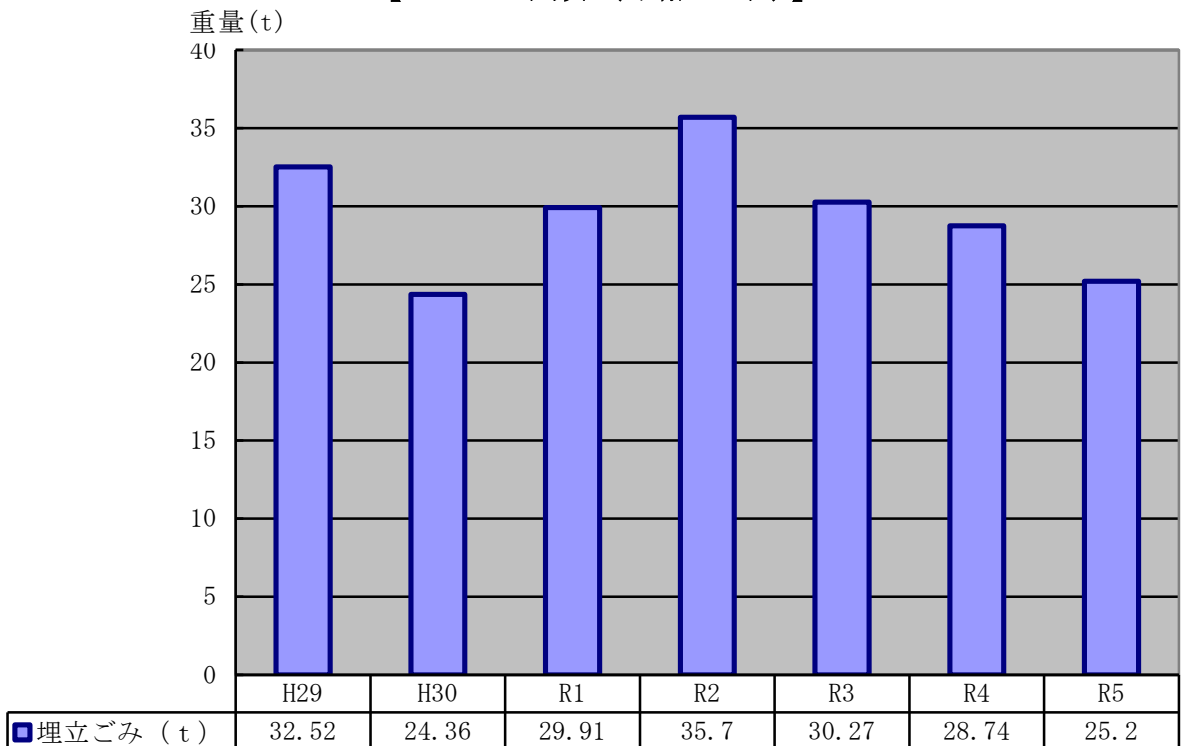


【小型家電】



小型家電リサイクル法により 95 品目の家庭用小型家電類を回収しています。今年度の受付件数は 1,208 件で、収集量は前年度より 3.21 t (前年度比 77.95%) 減少しました。

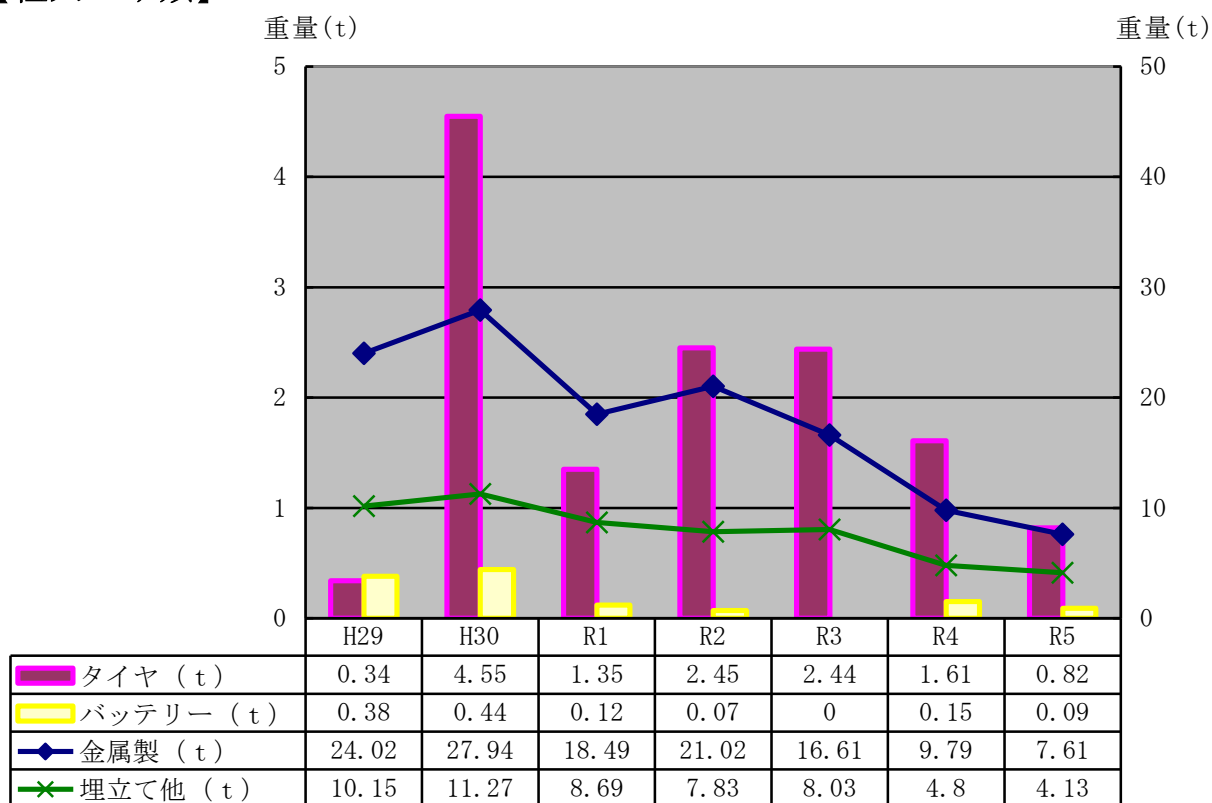
【埋立ごみ類 (不燃ごみ)】



埋立ごみは、北信保健衛生施設組合大俣最終処分場へ運搬され、適性に埋立処分を行っています。

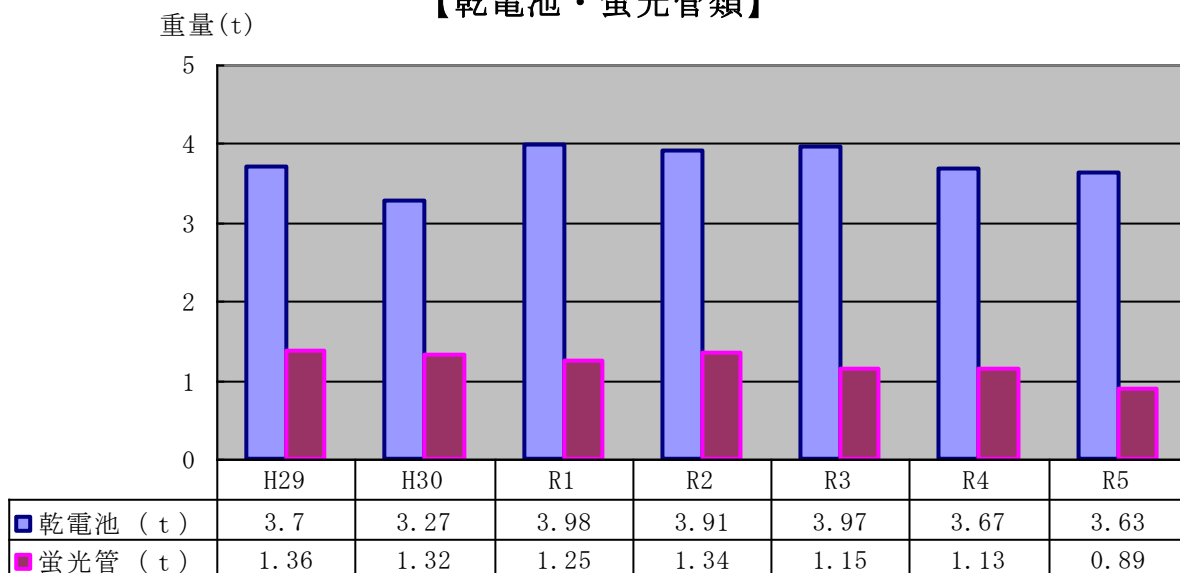
令和 5 年度の埋立ごみの収集量については、前年度より 3.54 t 減少 (前年度比 87.7%) の 25.20 t となり、収集量の減少が続いています。

【粗大ごみ類】



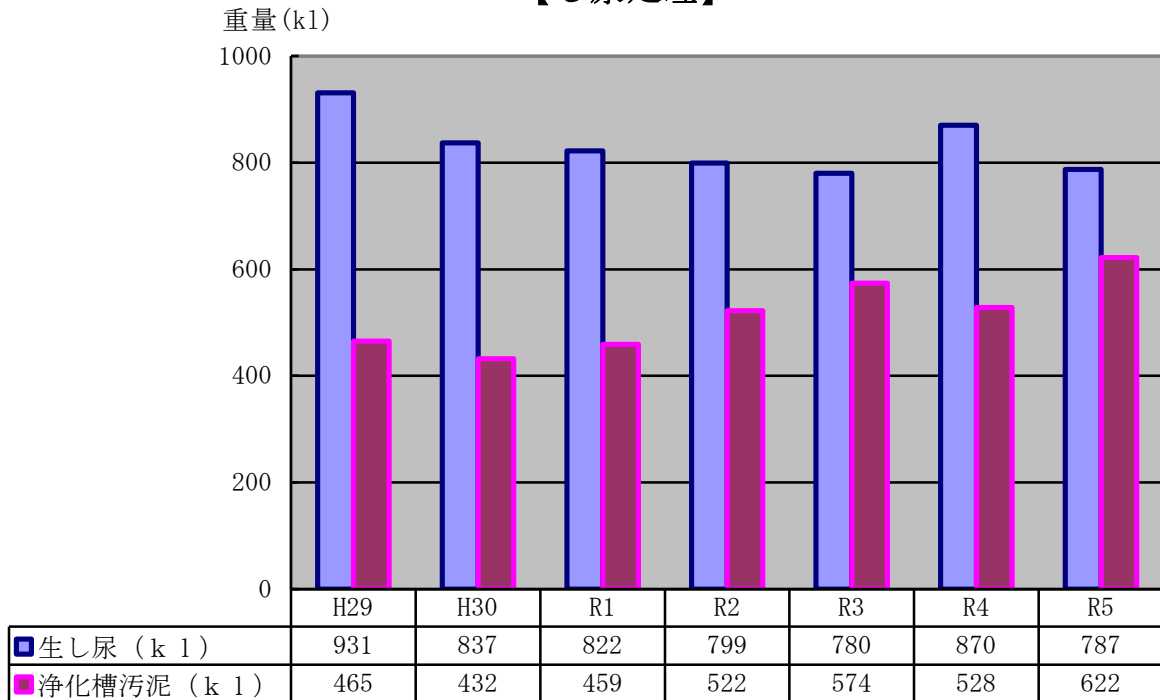
令和5年度の排出量は、前年度に対し全ての区分で減少し、全体として3.70t（前年度比77.37%）の減量となりました。

【乾電池・蛍光管類】



乾電池・蛍光管類は、職員が直接収集、運搬し、北信保健衛生施設組合（東山クリーンセンター）で保管、処理等を行っています。

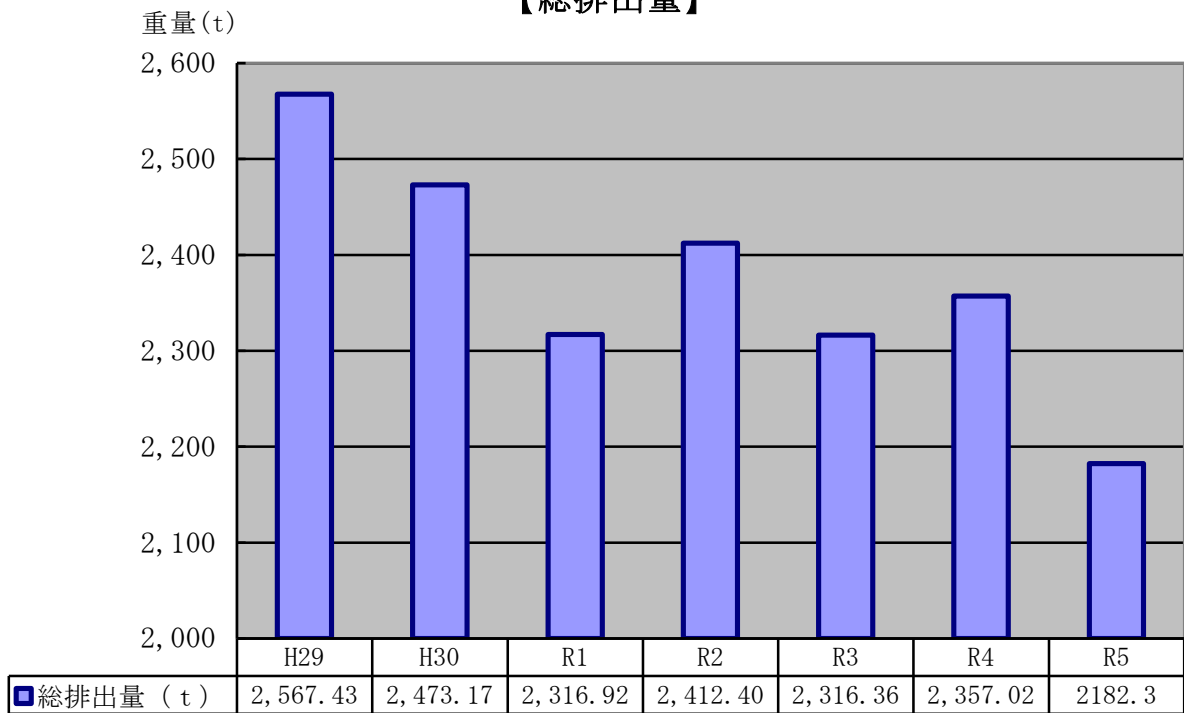
【し尿処理】



生し尿処理量は横ばい傾向にありますが、令和 5 年度は前年度比 83k1、90.46%の減となりました。

また、浄化槽汚泥処理量は増加傾向にありますが、大規模施設等の抜取り件数が前年度より増加したことが原因だと考えられます。

【総排出量】

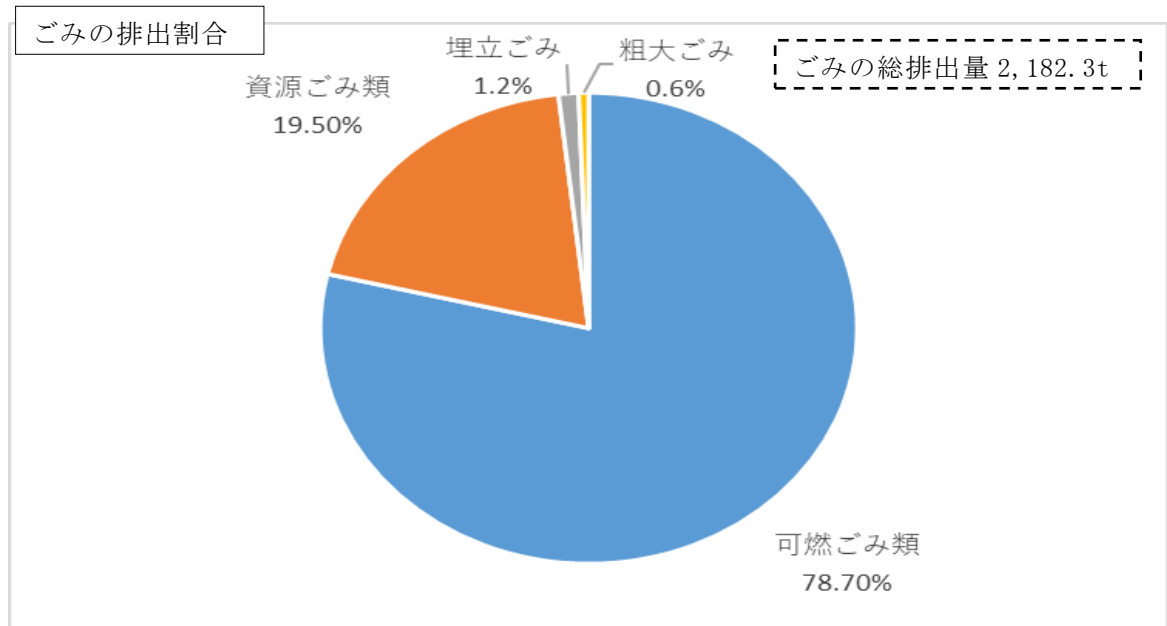


※し尿は除く

【種類別ごみ排出量】

区分		R4	R5	増減量 (R4-R5)
資源 ご み 類	資源物類	212.44t	199.06t	△13.38t
	古紙類	247.14t	204.47t	△42.67t
	古着	8.14t	6.72t	△1.42t
	小型家電	14.56t	11.35t	△3.21t
	乾電池・蛍光管類	4.80t	4.52t	△0.28t
計①		487.08t	426.12t	△60.96t
可燃ごみ類		1,824.85t	1,718.33t	△106.52t
埋立ごみ		28.74t	25.2t	△3.54t
粗大ごみ		16.35t	12.65t	△3.7t
ごみの総排出量②		2,357.02t	2,182.3t	△174.72t
資源化率 (①÷②)		20.7%	19.5%	△1.2%

※資源化率の算出方法はごみ減量化計画に基づくもの。なお、古着、小型家電、乾電池・蛍光灯は現在、再資源化处理を行っているため資源ごみ類に分類。



【ごみ排出量に関する考察】

令和5年度のごみの総排出量は2182.3tであり、前年度比△174.72t、89.19%の減となりました。

78.7%が可燃ごみ類と大半を占めていますが、可燃ごみ類として排出される中には、プラスチック容器包装、その他プラスチック、古紙類等の資源ごみが含まれ、分別が徹底されていないものが見受けられます。また、食品ロス等の生ごみの排出も多く見受けられます。

ごみの減量化を進めるためには、可燃ごみの適切な分別の徹底と資源の再利用に対する意識の向上が重要であり、町民がこのようなごみ減量の取組を継続して実践できるよう啓発していくことが必要です。

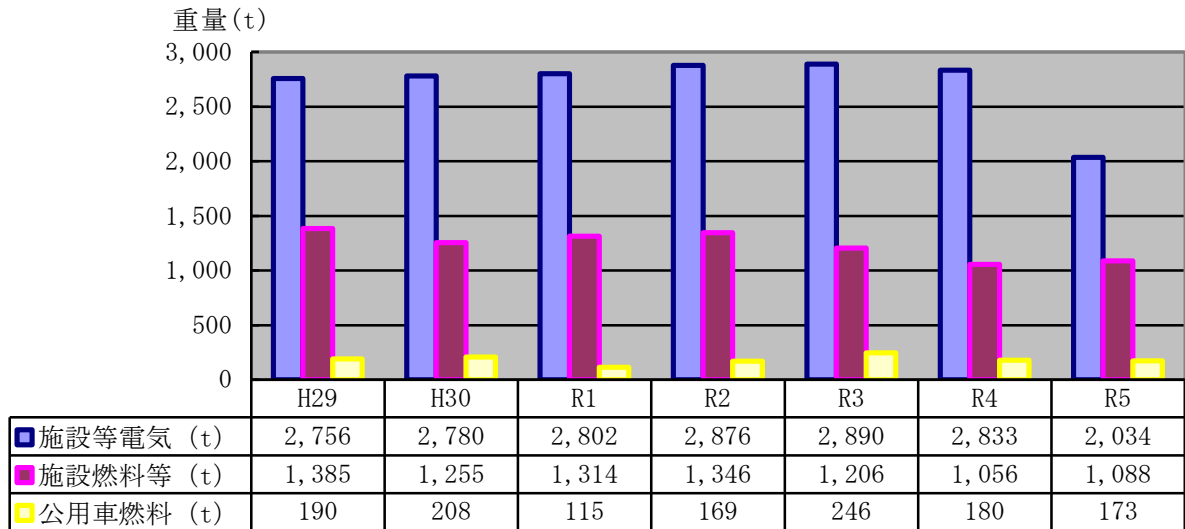
【令和5年度 飯綱町一般廃棄物処理一覧】

品目	組合	協議	収集運搬業者	保管業者	中間処理業者	最終処理業者	最終処理
可燃ごみ (家庭系)	長野	—	(有)小林商会	→	ながの環境 エネルギーセンター	業者へ	再生・埋立
可燃ごみ (事業系)		—	(株)環境 保全センター	→			
缶類	北信	—	(有)小林商会	(株)北山商事リサイクルプラント		業者販売	再生
金属類		—					
びん類	北信	—	宝資源開発(株)			丸硝(株) (岐阜県)	
ペットボトル	北信	—	直富商事(株)			業者販売	
プラ 容器包装	—	松川村	(株)G・フレンドリー			(株)シーピーアール (愛知県)	再生日本容器 包装リサイクル協会
その他 プラ	—	中野市	(株)G・フレンドリー	→	飯山陸送(株)	飯山陸送(株)	再生資源化処理
埋立ごみ	北信	—	(有)小林商会	→	→	北信保健衛生 施設組合	埋立大俣 最終処分場
新聞・ 折込広告	—	長野市	直富商事(株)			レンゴー (大阪府)	再生
段ボール	—						
雑誌・ その他の紙	—						
紙パック	—						
乾電池類	北信	—	町直営	北信衛生東山 クリーンセンター	→	野村興産(株) (東京都)	再生 イトムカ鋳業所 (北海道北見市)
蛍光管類							
粗大ごみ	—	須坂市	(株)タケモト	→	(株)タケモト	業者へ	再生・埋立・焼却
古着	—	長野市	直富商事(株)			(株)原宿シカゴ (茨城県)	再生
小型家電	—	—	(株)エコネコル【旧(株)しんえこ】			業者へ	

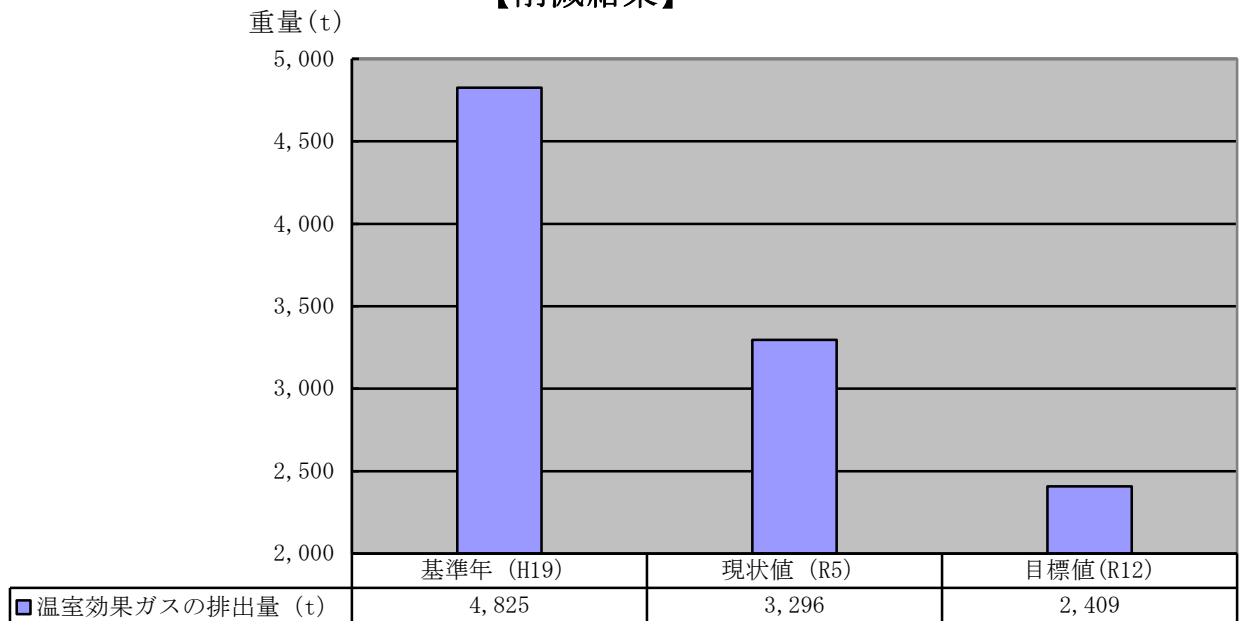
2. 町行政機関における二酸化炭素の削減量

飯綱町役場では町が直接行う全ての事務事業（7部門・24所属）を対象とし、地球温暖化対策による二酸化炭素（CO₂）の削減に取り組んでいます。

【CO₂排出量】



【削減結果】



【二酸化炭素の削減量に関する考察】

令和5年度は基準年度平成19年度と比較し△1,529tで、△31.69%の削減となりました。

公共施設等（指定管理者施設を除く）の統廃合や新たな施設を整備する際は、太陽光発電やLED、クリーンエネルギー、地中熱ヒートポンプの導入など、省エネルギー化や再生可能エネルギーを有効活用した二酸化炭素の削減に取り組んでいます。また、令和3年度からは、庁舎等で使用する電力を再エネ由来の電力に切り替えることで、大幅な削減を目標に取り組んでおり、2023年度（令和5年度）以降も対象とする施設を増やしながら、第3次飯綱町地球温暖化対策実行計画「事務事業編」に基づき、二酸化炭素の排出量の削減を進めていきます。

第4章 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版）

具体的な取組状況

1. 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版） 達成状況

○政策1 良好な自然環境や景観の次代への継承

【行動目標】自分たちの手で大切な里山を守ろう！

区分	項目	前年度 (令和4年度)	現状 (令和5年度)	期間目標 (令和9年度)
評価指標	耕作放棄地率	8.3%	6.9%	8.0%
	役場環境推進専門の担当者数	0人	0人	1人
	町一斉清掃参加人数	約500人	約500人	1,250人
	不法投棄の量	3.1t	0.7t	1.0t
	水質調査全箇所（河川平均値）でのBOD※1値	0.9～2.7 mg/L	0.6～1.8 mg/L	2.0 mg/L 以下
住民 評価	里山・森を守る満足度			30.5% 以上 (令和8年度)※2
	ふるさとの景観を守る満足度			27.6% 以上 (令和8年度)※2

※1：水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと。河川の有機汚濁を測る代表的な指標。

※2：住民評価は総合計画策定のための町民アンケート調査結果により把握。

○政策 2 自然の恵みの享受と環境への負荷軽減

【行動目標】町の自然をめいっぱい楽しもう！

区分	項目	前年度 (令和4年度)	現状 (令和5年度)	期間目標 (令和9年度)
評価指標	林業体験参加者数	210人	293人	200人
	町自然体験プログラム※1数	10プログラム	13プログラム	20プログラム
	民間含む信州型自然 自然保育認定園※2数	4園	4園	4園
	森林整備・木材活用・自然体験等 提供を行う団体	1団体	1団体	1団体
	町の事務・事業における CO ₂ 排出量	4,070t	3,296t	3,319t
	1人1日当たり 可燃ごみ排出量	368g	353g	341g (令和6年度)※3
	こどもエコクラブ 登録団体数	0クラブ	0クラブ	5クラブ
住民 評価	自然に親しむことができる機会 を増やす満足度			27.8% 以上 (令和8年度)※4
	省資源・資源循環の推進満足度			28.1% 以上 (令和8年度)※4
	家庭ごみの分別の徹底や減量化、 リサイクルなどに取り組んでいる			92.8% 以上 (令和8年度)※4

※1:町自然体験プログラム:町の自然を親子で体感、体験できるプログラムで町が直接または委託により実施するもの。

※2:信州型自然保育認定園:長野県が平成27年度から始めた制度で、信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用して、屋外を中心に様々な体験活動を積極的に取り入れた保育・幼児教育を行う園(団体)として認定を受けた保育園。

※3:第2次飯綱町ごみ減量化計画(G35)に定める最終目標値・年度。

※4:住民評価は総合計画策定のための町民アンケート調査結果により把握。

2. 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版）具体的な取組

○施策1 良好な自然環境や景観の次代への継承

行動目標 自然を守る自分たちの手で大切な里山を守ろう！

《行政》

個別の施策1 豊かな自然環境の保全・継承

施策を以下の①～⑥の内容に区別し、それぞれの取組について紹介します。

- ①将来にわたり生活環境及び自然環境に悪影響を及ぼすおそれのある施設建設等については、迅速に調査を行うとともに、必要に応じて審査・指導を行います。
- ②生態系を脅かす特定外来動植物の把握・移入防止・早期駆除に努めます。
- ③森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、間伐、広葉樹林化等を推進します。
- ④松くい虫やナラ枯れなどの被害の拡大を防止し、森林の保護に努めます。
- ⑤農薬や化学肥料の使用を抑えた環境に優しい農業を推進します。
- ⑥大気、水質などの調査により、環境汚染等の未然防止を図ります。

○アンケート集計結果（調査対象：18歳以上の町民1,200人・回収数(回収率)：540件(45%)）

問10-3 【重要度】	自然① 里山・森を守る ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	重要(必要)である	237	43.9
4	やや重要(必要)である	188	34.8
3	どちらともいえない	68	12.6
2	あまり重要(必要)でない	8	1.5
1	重要(必要)でない	3	0.6
0	わからない	25	4.6
	無回答・無効	11	2.0
	合計	540	

問10-3 【満足度】	自然① 里山・森を守る ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	満足(十分)である	25	4.6
4	概ね満足(十分)である	140	25.9
3	どちらともいえない	177	32.8
2	やや不満(不足)である	79	14.6
1	不満(不足)である	47	8.7
0	わからない	63	11.7
	無回答・無効	9	1.7
	合計	540	

(資料：飯綱町第2次総合計画後期基本計画アンケート結果)

【行政の取組】

○自然環境保全上の開発行為（個別施策①）

自然環境と生活環境の保全を図り、もっと住みよい郷土の実現を期することを目的に、一定の基準を超える開発行為等（保健休養地・ゴルフ場・スキー場・宅地等開発、廃棄物処理施設等の設置や地下資源の採取等）については、自然環境の保全基準・保全指導基準及び廃棄物の処理基準により、生活環境及び自然環境を破壊するおそれがある行為を規制、制限しています。事前協議や申請等に基づく許可を必要としており、さらには自然環境保全協定の締結とその忠実な履行を義務としています。

■開発行為許可（協議）件数

行為種目	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
宅地等開発	宅地等開発	0件	3件	0件
	太陽光発電設備等の設置	5件	0件	0件
	電気通信設備等の設置	9件	5件	2件
一定規模以上の地下資源の採取、地形その変更、施設の設置又は土砂等の処分	土砂等の処分	1件	2件	1件
合計		15件	10件	3件

○外来動植物についての情報発信（個別施策②）

近年、町内各所で生態系を脅かす外来動植物（アレチウリやオオキンケイギク等）の生息が増えており、HPや広報で情報発信することで住民への理解を深め、効果的かつ環境への影響が少ないと考えられる“抜き取り”や“刈り払い”による早期駆除を促進するよう取り組んでいます。

○別荘地間伐事業（個別施策③）

別荘地内における景観整備、生活環境の改善のため、雑木や支障木の伐採をした林業事業体に対する補助事業です。土地所有者と林業事業体で契約を結んで間伐を行っています。

【実績】

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事業体	北信木材 生産センター 協同組合	北信木材 生産センター 協同組合	北信木材 生産センター 協同組合	北信木材 生産センター 協同組合	北信木材 生産センター 協同組合	北信木材 生産センター 協同組合
実施地区	白樺台地区 別荘地	白樺台地区 別荘地	白樺台地区 別荘地	白樺台地区 別荘地	白樺台地区 別荘地	白樺台地区 別荘地
面積 (区画)	0.73ha (9区画)	3.18ha (32区画)	1.02ha (11区画)	1.47ha	1.01ha	1.16ha

○森林造成（間伐等）事業補助金（嵩上げ）（個別施策③）

森林の持つ水土保全機能を十分に発揮させるため、水土保全林^{*}の森林整備を町主導のもと事業主体が総合的・計画的に行うことに対して補助しています。

※水土保全林…水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する森林であり、森林土壌の発達と保全を推進する観点から、立木材積の増加と一定レベルの維持を基本として、伐区面積の縮小、伐期の長期化及び適切な更新及び間伐の実施が計画されている森林のこと。

【実績】

年度	事業体	面積
H30	長野森林組合	6.4ha
R1		
R2	長野森林組合	8.52ha
R3	長野森林組合	6.42ha
	北信木材生産センター協同組合	4.18ha
R4	長野森林組合	2.83ha
R4	北信木材生産センター協同組合	10.22ha
R5	長野森林組合	6.28ha
	北信木材生産センター協同組合	6.98ha
合計		81.82ha

○森林づくり推進支援金（個別施策③）

地域固有の課題に対応した森林整備の推進や間伐材の利用促進などを行うため、県が町の取組を支援する事業です。令和5年度は、農作物被害が確認されている大字柳里地区において、イノシシ・ニホンジカ対策の緩衝帯整備を実施しました。

【実績】

年度	地区名	施行内容	事業実施主体
H30	大字赤塩	野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備	長野森林組合
	大字倉井	赤塩地区 0.4ha、倉井地区 0.6ha	
R1	大字倉井	野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備	長野森林組合
	大字牟礼	倉井地区 0.5ha、ベンチ 2基 牟礼地区	
R2	大字倉井 大字牟礼	野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 テーブル 3基、ベンチ 10基 牟礼地区	長野森林組合
R3	大字倉井	野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 倉井地区 0.5ha	長野森林組合
R4	大字倉井	野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 倉井地区 0.5ha	長野森林組合
R5	大字柳里	野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 横手地区 0.78ha	長野森林組合

○松くい虫防除対策事業（個別施策④）

松くい虫による松枯れ被害防止を目的に実施しており、飯綱町は平成 21 年度より「被害先端地域」に指定されています。

【防除事業量】

年度	事業内容	委託業者名	事業量
H29	松くい虫被害木伐倒燻蒸	長野森林組合	100 m ³
	松くい虫地上散布	㈱アグロ信州	1.5ha×2回
H30	松くい虫被害木伐倒燻蒸	長野森林組合	69.77 m ³
	松くい虫地上散布	㈱アグロ信州	1.5ha×2回
R1	松くい虫被害木伐倒燻蒸	長野森林組合	61.98 m ³
	松くい虫地上散布	㈱アグロ信州	1.5ha×2回
R2	松くい虫被害木伐倒燻蒸	長野森林組合	78.01 m ³
	松くい虫地上散布	㈱アグロ信州	1.5ha×2回
R3	松くい虫被害木伐倒燻蒸	長野森林組合	86.9 m ³
R4	松くい虫被害木伐倒燻蒸	長野森林組合	86.44 m ³
R5	松くい虫被害木伐倒燻蒸	長野森林組合	84.94 m ³

○環境保全型農業直接支援対策（個別施策⑤）

「農業を有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、環境保全に効果の高い営農活動に対して、取組実施農地の面積に応じて交付金が交付される制度です。

国際水準の有機農業及び化学肥料、化学合成農薬を県の慣行レベルから原則 5 割以上低減すると取組と合わせて行う対象活動に対して支援を実施しています。

飯綱町ではりんご園地における交信攪乱剤による害虫防除の取組が定着化しつつあり、環境保全や特別栽培農産物としての付加価値化、緑の食料システム戦略の取組推進等に寄与しています。一方で、交信攪乱剤による害虫防除以外の取組は、支援対象活動の内容が当町の環境での取組が困難な面もあり実施されていない状況にありますが、飯綱町産農産物の高付加価値化等に向け、有機農業等についての活用についても検討も進めながら、環境にやさしい持続可能な農業の確立を目指して、本事業を効果的に活用するための推進体制等を整えていきます。

令和 5 年度は 3 団体が 32 件の取組を実施し、取組面積は年々増加傾向にあります。

【実績】

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
団体件数	4 件	4 件	4 件	3 件	3 件	3 件	3 件
件数	28 件	33 件	32 件	33 件	34 件	31 件	32 件
面積	4,459a	4,757a	5,147a	5,291a	5,719a	5,945a	6,107a

○果樹振興事業フェロモン防除事業補助事業（個別施策⑤）

フェロモン防除は化学合成農薬に依存せず、病害虫等の発生を抑制する取組として、環境への負荷軽減や特別栽培農産物としての付加価値化に繋がることから、引き続き普及促進に向けた対策を講じるとともに、環境保全型農業直接支払い交付金を活用した事業推進を図っていきます。

今後も安全で環境に配慮した栽培方法の推進という観点から JA とも連携しながら進めていきます。

【実績】

区 分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実施農家	590 戸	580 戸	570 戸	554 戸	545 戸	451 戸	430 戸

※交信攪乱剤「ナシヒメコン」、「コンフューザー」等

○空間放射線量の測定結果（個別施策⑥）

平成 23 年 3 月の福島第一原子力発電所の事故に起因する空間放射線量の測定について、町内 4 カ所 16 地点で簡易測定器による測定を行っています。

町内で平成 25 年の測定開始以降、国及び県が定める健康に影響を与える数値は測定されておりませんが、安全確認のため継続して測定を行っています。

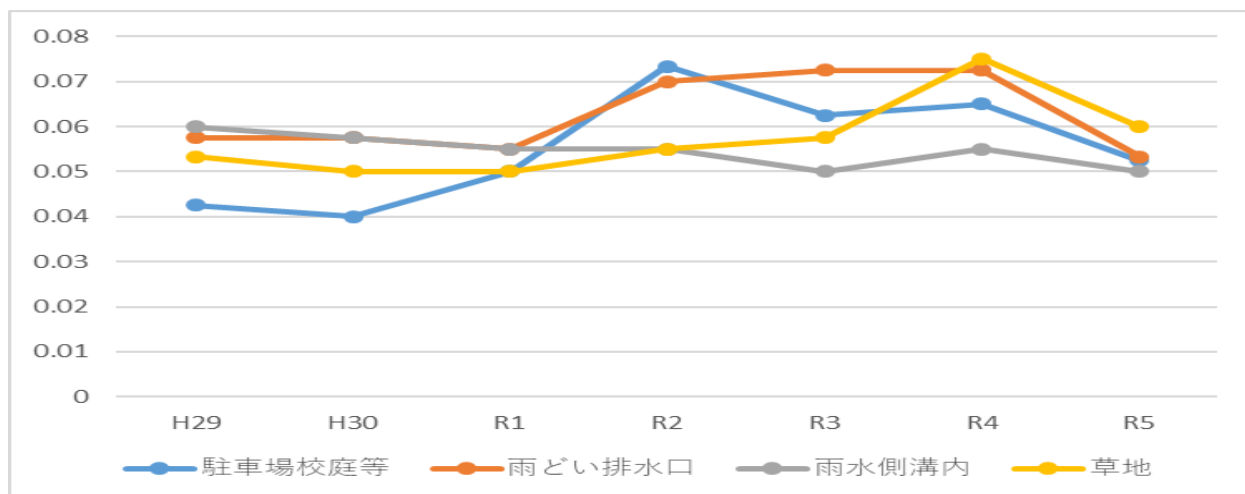
町内の放射線量は、面的な広がりがある箇所（駐車場・校庭・グラウンド等）では「放射性物質汚染対処特措法」に定める基準値 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を下回っています。また、局所的な箇所（雨どい・側溝・草地等）でも「周辺より放射線量の高い箇所への対応方針（長野県）」に定める基準値 $1 \mu\text{Sv/h}$ を下回り、大幅な変動も見られず低い数値で安定した状況となっております。

このことから、基準値以下で変動がなく、測定から 10 年が経過したこと、原子力規制委員会による全国約 4,000 カ所（長野県 7 カ所）に設置したモニタリングポストによる常時監視体制が整備されたことにより、環境審議会等に意見を聞く中で、廃止する方向で決定しました。

ただし、今後、放射線量の測定が必要であると認められた場合には測定を再開いたします。

【空間放射線量】

・飯綱町役場



(単位：μSv/h)

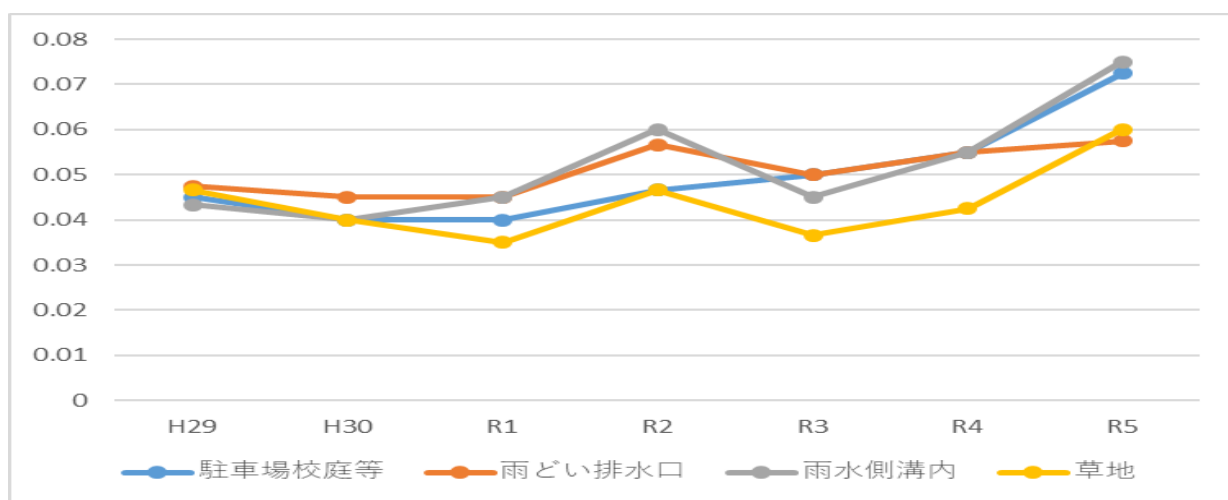
調査箇所	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
駐車場校庭等	0.0425	0.04	0.05	0.0733	0.0625	0.065	0.0525
雨どい排水口	0.0575	0.0575	0.055	0.07	0.0725	0.0725	0.0533
雨水側溝内	0.06	0.0575	0.055	0.055	0.05	0.055	0.05
草地	0.0533	0.05	0.05	0.055	0.0575	0.075	0.06

※小数点第4位未満は切り捨て

※国・県の除染基準：面的な広がりがある箇所（駐車場・校庭・グラウンド等）0.23 μSv/h

局所的な箇所（雨どい・側溝・草地等）1 μSv/h

・霊仙寺湖周辺



(単位：μSv/h)

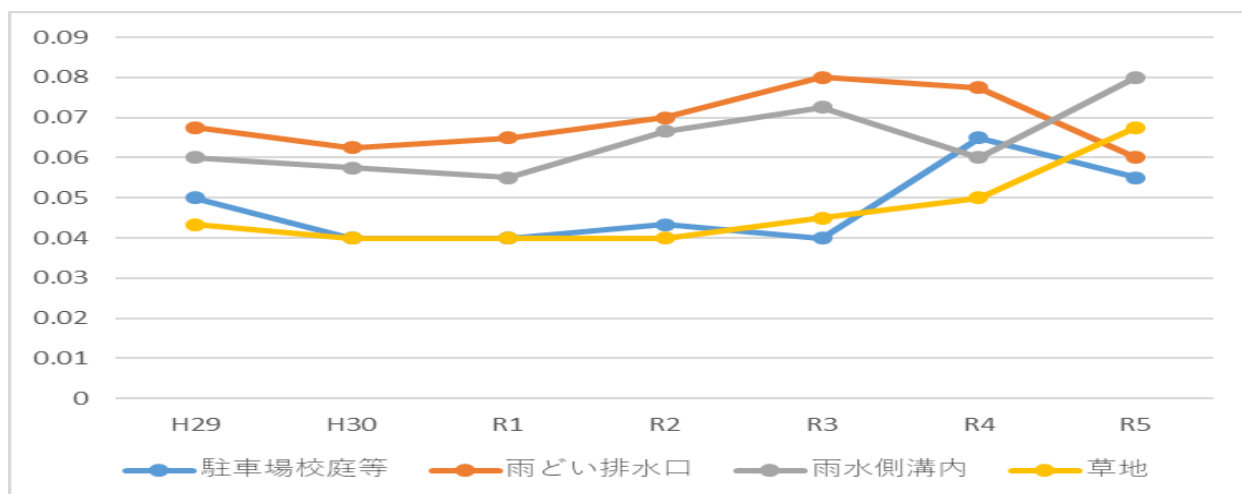
調査箇所	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
駐車場校庭等	0.045	0.04	0.04	0.0466	0.05	0.055	0.0725
雨どい排水口	0.0475	0.045	0.045	0.0566	0.05	0.055	0.0575
雨水側溝内	0.0433	0.04	0.045	0.06	0.045	0.055	0.075
草地	0.0466	0.04	0.035	0.0466	0.0366	0.0425	0.06

※小数点第4位未満は切り捨て

※国・県の除染基準：面的な広がりがある箇所（駐車場・校庭・グラウンド等）0.23 μSv/h

局所的な箇所（雨どい・側溝・草地等）1 μSv/h

・飯綱中学校



(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

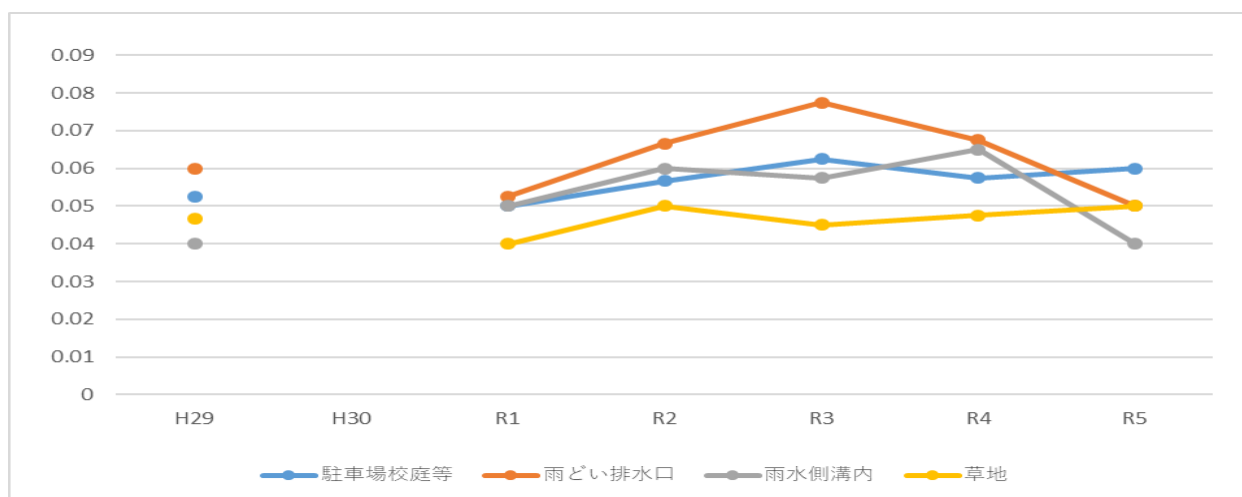
調査箇所	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
駐車場校庭等	0.05	0.04	0.04	0.0433	0.04	0.065	0.055
雨どい排水口	0.0675	0.0625	0.065	0.07	0.08	0.0775	0.06
雨水側溝内	0.06	0.0575	0.055	0.0666	0.0725	0.06	0.08
草地	0.0433	0.04	0.04	0.04	0.045	0.05	0.0675

※小数点第4位未満は切り捨て

※国・県の除染基準：面的な広がりがある箇所（駐車場・校庭・グラウンド等） $0.23\mu\text{Sv/h}$

局所的な箇所（雨どい・側溝・草地等） $1\mu\text{Sv/h}$

・いいづなコネクト EAST



(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

調査箇所	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
駐車場校庭等	0.0525		0.05	0.0566	0.0625	0.0575	0.06
雨どい排水口	0.06		0.0525	0.0666	0.0775	0.0675	0.05
雨水側溝内	0.04		0.05	0.06	0.0575	0.065	0.04
草地	0.0466		0.04	0.05	0.045	0.0475	0.05

※小数点第4位未満は切り捨て

※国・県の除染基準：面的な広がりがある箇所（駐車場・校庭・グラウンド等） $0.23\mu\text{Sv/h}$

局所的な箇所（雨どい・側溝・草地等） $1\mu\text{Sv/h}$

○水質検査の状況（個別施策⑥）

自然環境保全条例に基づく町の責務として、自然環境の保全や公害の発生源、発生原因及び発生状況の監視を目的として下記のとおり水質検査を実施しています。

(1) 令和5年度河川等水質検査結果

牟礼地区、三水地区の調査地点では、一部の地域においてBODや大腸菌数の基準値超過が確認されましたが、主な原因は不明です。

概ね清澄で水量豊富な河川等の状況が観察されていますが、一部基準値超過が確認されていることから今後も、水質保全のみならず、周辺地域の環境保全や継続した水質監視が必要です。

・牟礼地区

採取地点		採取日	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質量 (SS) (mg/l)	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	大腸菌数 (CFU/100ml)
八蛇川	中区配水池	6/20	8.1	<u>1</u>	0.5	190
		8/28	8.0	<u>1</u>	0.6	220
		10/16	7.9	<u>1</u>	<u>0.5</u>	32
	上村下	6/20	8.0	<u>1</u>	<u>0.5</u>	79
		8/28	8.0	<u>1</u>	0.9	670
		10/16	7.9	<u>1</u>	0.5	230
	八蛇口橋	6/20	7.9	<u>1</u>	0.6	14
		8/28	8.1	<u>1</u>	0.8	98
		10/16	7.7	<u>1</u>	<u>0.5</u>	58
	八蛇川橋	6/20	8.0	<u>1</u>	0.8	66
		8/28	7.9	<u>1</u>	1.0	150
		10/16	7.8	<u>1</u>	0.6	160
鳥居川	小玉橋	6/20	8.2	<u>1</u>	0.6	25
		8/28	8.2	<u>1</u>	1.5	110
	八蛇川合流下	6/20	8.0	<u>1</u>	0.8	65
		8/28	8.2	<u>1</u>	1.1	160
	円通寺下	6/20	8.2	<u>1</u>	0.8	58
8/28		8.3	<u>1</u>	1.2	140	
滝沢川	芹沢	6/20	7.8	<u>1</u>	0.8	37
		8/28	8.0	<u>1</u>	1.8	120
	古町	6/20	7.9	<u>1</u>	0.7	71
		8/28	8.2	<u>1</u>	0.8	110
参考基準値 (河川A類型)			6.5以上 8.5以下	25mg/以下	2mg/l以下	300CFU/ 100ml以下

※網掛け箇所は基準値超過・下線付数値は定量下限値未滿を示す

・牟礼地区

採取地点		採取日	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質量 (SS) (mg/l)	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	大腸菌数 (CFU/100ml)
前川	野村上	6/20	8.2	<u>1</u>	1.0	110
		8/28	8.0	<u>1</u>	0.8	230
		10/16	7.8	<u>1</u>	<u>0.5</u>	180
樽川	砂防ダム上	6/20	7.5	3	1.5	230
		8/28	7.7	<u>1</u>	1.6	610
高坂地区	西之入	6/20	8.1	<u>1</u>	0.7	650
		8/28	7.9	<u>1</u>	1.3	200
		10/16	7.8	<u>1</u>	0.6	94
	樋之入河	6/20	7.8	<u>1</u>	<u>0.5</u>	20
		8/28	7.7	<u>1</u>	0.7	88
		10/16	7.6	<u>1</u>	<u>0.5</u>	76
	呑水	6/20	8.2	<u>1</u>	0.6	22
		8/28	8.1	<u>1</u>	0.7	140
		10/16	7.8	<u>1</u>	<u>0.5</u>	120
	熊谷地	6/20	8.1	<u>1</u>	0.6	44
		8/28	7.8	<u>1</u>	0.8	84
		10/16	7.7	<u>1</u>	<u>0.5</u>	270
参考基準値 (河川 A 類型)			6.5 以上 8.5 以下	25mg/以下	2mg/l 以下	300CFU/ 100ml 以下

※網掛け箇所は基準値超過・下線付数値は定量下限値未満を示す

・三水地区

採取地点		採取日	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質量 (SS) (mg/l)	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	大腸菌数 (CFU/100ml)
普光寺用水	寺坂地区	6/20	8.1	<u>1</u>	0.7	31
		8/28	8.2	<u>1</u>	1.2	150
	深沢地区	6/20	8.1	3	1.3	130
		8/28	8.0	<u>1</u>	1.2	210
芋川用水	浄水場下	6/20	8.1	<u>1</u>	0.8	43
		8/28	8.1	<u>1</u>	1.2	170
	東柏原地区	6/20	8.4	<u>1</u>	0.9	31
		8/28	7.4	<u>1</u>	1.7	220
斑尾川	堀越地区	6/20	8.2	<u>1</u>	0.8	230
		8/28	7.8	<u>1</u>	0.8	940
	奈良本地区	6/20	8.1	2	1.2	78
		8/28	8.0	<u>1</u>	2.3	3000
参考基準値 (河川 A 類型)			6.5 以上 8.5 以下	25mg/1 以下	2mg/l 以下	300CFU/ 100ml 以下

※網掛け箇所は基準値超過・下線付数値は定量下限値未満を示す

(2) 霊仙寺湖及びソブ川

霊仙寺湖の水質状況は、例年とほぼ同様の数値で落ち着いているものの、有機汚濁性の指標となる化学的酸素要求量（COD）や富栄養化要因の指標となる全窒素の値が依然として高く、引き続き過栄養の状態にあると考えられます。今後も、霊仙寺湖及びその下流域の利水利用を維持するために、水質保全のみならず上流又は周辺地域の環境保全や継続した水質監視が必要です。

また、ソブ川の水質状況についても、例年調査とほぼ同様の水質状況にありますが、下流にあたる地点で鉄の濃度が高くなる傾向にあり、濃度が霊仙寺湖よりも高く検出されていることから、鉄分を除去するための対策が必要であると言えます。

・ 霊仙寺湖

注意：下線付数値は定量下限値未満を示す

採取地点	採取日	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS) (mg/l)	化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	全窒素 (T-N) (mg/l)	全リン (T-P) (mg/l)	鉄 (T-P) (mg/l)
湖心	4/27	8.0	6	4.3	3.1	0.026	0.56
	5/22	8.1	<u>1</u>	4.0	2.7	0.017	0.14
	6/19	8.0	6	5.3	1.6	0.057	0.47
	7/24	7.9	3	5.1	1.8	0.031	0.26
	8/28	7.8	8	7.0	1.7	0.038	0.26
	9/25	7.7	13	7.7	2.9	0.031	1.4
	10/17	7.6	4	6.8	3.6	0.047	0.62
	11/13	8.2	6	5.7	3.8	0.043	0.62
湖心底層	6/19	8.0	8	5.9	2.0	0.041	0.47
	8/28	7.7	9	6.8	2.0	0.048	0.26
旧浮橋	7/24	8.0	3	5.3	1.9	0.035	0.36
	9/25	7.6	10	8.0	2.7	0.035	1.5
ボート乗場	6/19	8.1	7	5.8	1.7	0.035	0.30
	8/28	7.7	8	6.4	1.7	0.040	0.38
参考基準値 (湖沼B・V類型)		6.5以上 8.5以下	15mg/l以下	5mg/l以下	1mg/l以下	0.1mg/l以下	—

※網掛け箇所は基準値超過を示す

【ソブ川】

採取地点	採取日	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS) (mg/l)	化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	全窒素 (T-N) (mg/l)	全リン (T-P) (mg/l)	鉄 (T-P) (mg/l)
湖下	5/22	8.2	1	4.4	2.2	0.016	0.10
	7/24	8.2	2	5.0	1.5	0.018	0.16
	9/25	7.4	1	2.1	1.5	0.024	0.26
昭和橋	5/22	7.5	1	3.0	2.5	0.023	0.57
	7/24	8.1	4	5.9	1.6	0.031	1.3
	9/25	7.5	3	3.7	2.1	0.035	2.9
参考基準値 (湖沼B・V類型)		6.5以上 8.5以下	15mg/l以下	5mg/l以下	1mg/l以下	0.1mg/l以下	—

(3) 夏川廃棄物処分場跡地及び日向廃棄物処分場跡地

観測孔連続モニタリング調査における鉛の値は、環境基準値の超過はみられず、地下水及び湧水環境基準項目調査においても、全項目で基準値未満という結果となりました。経年状況を見ると、いずれの観測地点でも一時的な変動がみられるものの鉛（Pb）の検出濃度は減少傾向にあります。

・夏川廃棄物処分場跡地

調査事項	実施日	調査箇所	調査項目数等	検査結果等
夏川廃棄物処理場跡地 地下水等調査 (ボーリング調査孔からの 採水等)	7/27	堰堤下	28 項目	基準値超過 (無)
		沢下-1		基準値超過 (無)
		沢下-2		基準値超過 (無)
		宮ノ裏		基準値超過 (無)
	10/25	堰堤下	12 項目	基準値超過 (無)
		沢下-1		基準値超過 (無)
沢下-2		基準値超過 (無)		

鉛の検出濃度の推移【環境基準値：0.01 mg/L】

(単位：mg/L)

調査場所	調査箇所	平成 15 年 (2003 年)	平成 25 年 (2013 年)	令和 5 年 (2023 年)
夏川廃棄物 処分場跡地	堰堤下	0.009	0.001	0.001
	沢下	0.011	0.001	0.001
	上段部観測孔	0.053	0.005	0.004

※濃度の値は平均値

②日向廃棄物処分場跡地

調査事項	実施日	調査箇所	調査項目数等	検査結果等
日向廃棄物処理場跡地 地下水等調査	7/27	浸出水	28 項目	基準値超過 (無)
		流入沢	28 項目	基準値超過 (無)
	10/25	浸出水	12 項目	基準値超過 (無)
		流入沢	12 項目	基準値超過 (無)
	7/27	調査孔	28 項目	基準値超過 (無)
	10/25	調査孔	12 項目	基準値超過 (無)

鉛の検出濃度の推移【環境基準値：0.01 mg/L】

(単位：mg/L)

調査場所	調査箇所	平成 20 年 (2008 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 5 年 (2023 年)
日向廃棄物 処分場跡地	調査孔	0.016	0.001	0.001
	浸出水	0.001	0.001 未満	0.001 未満
	流入沢	0.001	0.001 未満	0.001 未満

※濃度の値は平均値

(4) 高坂・夏川地区簡易水道

調査事項	実施日	調査箇所	調査項目数等	検査結果等
高坂地区 簡易水道水調査	7/13	4戸	15項目	大腸菌等検出2戸
夏川地区 簡易水道水調査	7/13	5戸	15項目	濁度基準値超1戸 一般細菌基準値超1戸 大腸菌等検出3戸

●水質検査項目の用語解説と環境への影響

項目	説明	環境への影響
水素イオン 濃度指数 (pH)	溶解中の水素イオン濃度の指標(酸性 pH7未満、中性 pH7、アルカリ性 pH7 を超えた値)	強酸、強アルカリでは魚類、植物、動物に悪影響を及ぼす。
浮遊物質 (SS)	水中に浮遊する直径 2 mm以下の粒子状物質です。(粘土鉱物などの微粒子、動植物プランクトンの死骸、下水や工場排水に含まれる有機物や金属の粒子等)	水の透明度などの外観が悪化するほか、魚のえらに付着しへい死及び光の透過を妨害し植物の光合成に影響を及ぼす。
化学的酸素 要求量 (COD)	水中の有機物を酸化剤で科学的に分解する際に消費される酸素の量のこと、海や湖沼の汚れ度合を図る代表的な指標。	数値が高い状態が続くと、水中の酸素を奪ってしまうため水生生物相が貧弱となり、魚類などが生息できなくなる。
生物化学的酸素 要求量 (BOD)	水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと、河川の汚れ度合を図る代表的な指標。	BOD が高いと、微生物がたくさん酸素を消費して有機物を分解している状態であるため、水中の有機物が多いことを意味する。また、有機物による水質汚濁の程度が大きいことになる。
大腸菌数	大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出され、水のふん便汚染の指標として用いられる数値。	水源水の汚染による赤痢等の集団発生の可能性を多くし、遊泳場を汚染して遊泳を不可能にする。
全窒素 (T-N)	水中に存在する窒素化合物の全体をいう。	窒素とリンは植物の生育に欠かせない栄養素であるが、河川や湖沼等に大量に流れ込むとプランクトン等が増殖する。そうすると、富栄養化を招き水質が悪化する原因となる。
全磷 (T-P)	磷酸イオン、ポリ磷酸類など水中に存在するリン化合物の全体をいう。	

個別の施策2 ふるさとの景観の保全・育成

施策を以下の①～⑥の内容に区別し、それぞれの取組について紹介します。

- ①景観条例・景観計画を基に、町民や事業者と協働で良好な景観づくりに努めます。
- ②耕作放棄地や荒廃農地の発生防止と解消を図り、景観の維持と保全に努めます。
- ③監視活動を強化し、ごみの不法投棄の未然防止を図ります。
- ④河川や用水、ため池などの整備は、自然に最も近い材料や工法を用いて周辺環境の保全に努めます。

○アンケート集計結果(調査対象：18歳以上の町民1,200人・回収数(回収率)：540件(45%))

問10-4 【重要度】	自然② ふるさとの景観を守る ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	重要(必要)である	257	47.6
4	やや重要(必要)である	173	32.0
3	どちらともいえない	70	13.0
2	あまり重要(必要)でない	4	0.7
1	重要(必要)でない	4	0.7
0	わからない	17	3.1
	無回答・無効	15	2.8
	合計	540	

問10-4 【満足度】	自然② ふるさとの景観を守る ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	満足(十分)である	25	4.6
4	概ね満足(十分)である	124	23.0
3	どちらともいえない	166	30.7
2	やや不満(不足)である	114	21.1
1	不満(不足)である	59	10.9
0	わからない	43	8.0
	無回答・無効	9	1.7
	合計	540	

※資料：飯綱町第2次総合計画後期基本計画アンケート結果

【行政の取組】

○飯綱町景観条例の制定（個別施策①）

景観法（平成 16 年法律第 110 号）の規定に基づき、景観計画の策定、行為の規制その他景観づくりに関する施策の基本となる事項を定めるとともに、眺望点の指定等その他の事項を定めることにより、行政、住民・地域、事業者等が協働で、北信五岳に抱かれたふるさとの風景を、愛着をもって守り・育て、誰もが住みたい・住み続けたい町を次世代につないでいくことを目的とし、令和 3 年 12 月に条例を制定しました。

また、令和 4 年 4 月 1 日より「飯綱町景観条例」及び「飯綱町景観計画」が全面施行となり、建築物や工作物等の建設には、町へ景観に関する届出が必要となりました。

令和 5 年度 景観に関する届出数 2 件（㈱NTT ドコモ・焚荒住宅 C 棟）

○荒廃農地利活用促進交付金（個別施策②）

荒廃農地の解消及び拡大防止を目的に、荒廃農地を貸借権又は所有権移転により再生利用する際の再生作業に要する経費について補助を実施しています。

【実績】

項目	R3	R4	R5
交付件数	5 件	4 件	1 件
交付対象農地面積	26,706 m ²	21,604 m ²	11,240 m ²

○地域奨励作物支援事業奨励金（そば・大豆栽培の支援）（個別施策②）

遊休荒廃地対策や地産地消の推進等を目的に、そば・大豆・麦について奨励金を交付しています。

そばの収穫量については、ふるさと振興公社によるコンバインと施肥播種機が導入された平成 29 年度以降は、適期の播種・収穫が可能となり安定傾向にあります。

そばは、ふるさと振興公社による栽培がほとんどで、ゲリラ豪雨による種の流出、高温障害による発芽不良などで前年の半分の収量となりましたが、大豆は平年並みの収量となりました。収量の減による影響はとて大きくいため早急な対策が必要と考えられます。また、この地域に合う作物についても研究し、奨励作物に追加していくか検討していく必要があります。

今後も遊休荒廃地対策や自給率の向上及び地産地消の推進を図るため、奨励作物支援を推進します。

【実績】

区分	H29	H30	R1
そば出荷量	10,805.8 kg	15,327.5kg	11,848.5kg
大豆出荷量	2,226.0kg	2,708.0kg	9,080.0kg

R2	R3	R4	R5
12,737.5kg	13,971.0kg	12,493.0 kg	6,354.0 kg
11,495.1kg	9,458.0kg	4021.0 kg	9,347.0 kg

○地域農業担い手育成・支援事業（個別施策②）

地域農業の中核的な担い手（認定農業者・認定新規就農者等）の育成・支援と、担い手の規模拡大や合理化等の経営改善などを目的に、補助制度をはじめとする様々な取組を多角的に展開しています。

また、新規就農者の獲得・育成に向けた取組を積極的に実施するとともに、町内6地区で策定済みの「人・農地プラン」の実質化に向け、担い手の育成・農地集積・遊休農地対策等を一体的に取り組み体制整備を進めています。

【認定農業者】

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
新規認定	5人	10人	7人	4人	4人	4人	5人
再認定	26人	8人	15人	15人	12人	28人	13人
認定農業者 (うち法人)	104人 (12)	109人 (9)	106人 (10)	108人 (9)	106人 (10)	111人 (10)	112人 (10)

【認定新規就農者】

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
新規認定	1人	1人	1人	1人	1人	2人	1人

○農地中間管理事業（個別施策②）

農地中間管理事業により担い手への農地集約・集積を促進しています。

農地中間管理機構として指定されている長野県農業開発公社を介して、規模縮小や離農などにより荒廃地化が危惧される農地を、経営規模拡大を目指す担い手や新規農業参入者等に貸借・売買を行うものです。

令和3年度はふるさと振興公社の土地の契約期間が終了し、農地中間管理事業に移行したため、件数が増えました。

今後も農地の遊休荒廃地化を防止し、担い手への集積・集約化を促進する観点から、農地中間管理事業の活用を今後も積極的に推進していくことが必要です。

【実績】

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
農地中間管理事業 (中間管理権設定)	23件 64,431㎡	12件 21,247㎡	24件 62,996㎡	83件 152,137㎡	399件 504,858㎡	141件 284,518㎡	73件 117,398㎡
農地売買支援事業 (所有権移転)	8件 16,753㎡	6件 13,487㎡	1件 3,628㎡	5件 13,074㎡	4件 12,644㎡	2件 2,054㎡	3件 6,142㎡

○中山間地域等直接支払事業（個別施策②）

「中山間地域等直接支払制度」とは、農業生産条件が不利な地域における農業生産活動の継続を目的に、集落等を単位として農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、協定に基づき農業生産活動等を行う農業者等に対して、面積に応じて一定額の交付金を交付する制度です。農地の持つ多面的機能を守るとともに、中山間地域の機能維持や向上を図るため、5年間をサイクルとする協定に基づき、各集落が工夫しながら事業を進め、多種多様な取組により農地の保全を行っています。

本事業は、農業生産活動の維持のみならず、共同作業の実施や話し合いの機会の定着など、地域コミュニティの活性化、集落機能そのものの維持にも大きく貢献しています。

一方、各集落においては高齢化や人口減少により、役員の成り手不足や活動等の停滞化が危惧され、若い世代の担い手育成が課題となっています。

令和2年度より第5期対策（令和6年度までの5ヶ年）が始まり、令和5年度の実績は、協定締結集落数22地区、協定締結面積約373haでした。

【令和5年度中山間地域等直接支払事業集落別面積等】

（単位：㎡）

集 落 名	主な対象地区	協定参加者	協定面積	協定面積の内訳	
				急傾斜面積	緩傾斜面積
柳町集落	横手・中宿・古町	68	295,511	295,511	0
高坂集落	高坂・夏川・野村上	122	593,299	593,299	0
坂口集落	坂口・地藏久保	18	64,723	40,395	24,328
袖之山集落	袖之山・地藏久保	28	124,093	97,492	26,601
平出集落	平出・袖之山	53	182,603	127,892	54,711
小玉集落	小玉・西黒川	30	200,365	122,419	77,946
古町集落	古町	32	173,451	143,949	29,502
東黒川集落	東黒川	59	229,314	229,314	0
北ノ台集落	西黒川	7	20,990	20,990	0
桜林集落	西黒川	31	146,975	17,938	129,037
いちらく集落	西黒川・野村上・中宿	48	211,619	123,762	87,857
野村上集落	野村上	22	96,789	96,789	0
北川集落	北川・中宿	12	50,468	50,468	0
普光寺集落	普光寺	334	149,499	130,483	19,016
芋川集落	芋川	272	276,134	240,023	36,111
倉井集落	風坂を除く倉井	380	201,815	144,124	57,691
風坂集落	風坂	30	32,423	32,423	0
上赤塩集落	上赤塩	106	159,846	106,154	53,692
毛野集落	毛野	98	217,842	202,371	15,471
下赤塩集落	下赤塩	55	72,808	70,687	2,121
東柏原集落	東柏原	27	125,177	122,081	3,096
奈良本集落	奈良本	42	103,395	77,190	26,205
合 計	22 集落	1,874	3,729,139	3,085,754	643,385

○多面的機能支払交付金（個別施策②）

中山間地域等直接支払事業以外の比較的平坦な地域で農地維持、資質向上を行う組織や団体を対象に農地の面積割で活動費を交付するもので、平成 25 年から小玉地区、平成 26 年から芋川地区が活動を始め、平成 27 年に 7 地区、平成 28 年から平成 30 年度に毎年 1 地区ずつ増加し、令和 2 年に 2 地区が新たに加わり、現在 14 組織となっています。なお、横手地区が再度 5 年間の活動継続のため再認定を受けました。

区分	箇所名・組織名	実施面積
箇所名・組織名 (14 組織)	小玉地区・水保全の会、芋川区保全活動協議会、古町地域資源保全会、倉井区保全活動協議会、西黒川川環境保全会、普光寺区保全活動協議会、上赤塩地区保全活動協議会、毛野地区保全活動協議会、中宿区保全活動推進協議会、東黒川地域環境保全会、下赤塩地区保全活動協議会、横手野菊の里保全協議会、平出農地保全会、奈良本組多面活動組織	47,580 a

○不法投棄対策（個別施策③）

令和元年度より「不法投棄対策業務」を長野シルバー人材センターに委託し、週 1, 2 回の町内巡回により、不法投棄の発見と回収を行っています。

令和 4 年度は不法投棄の件数と共に大量の不法投棄事案(石膏ボード、モルタルなどの産業廃棄物約 3,090 kg、投棄者を特定できず町が回収)があり、回収量が前年度より大幅に増える結果となりました。

令和 5 年度不法投棄された物の内容は空き缶やペットボトル、コンビニ弁当容器、タイヤなど、テレビや冷蔵庫などのリサイクル家電が目立ちました。

不法投棄の禁止について、住民には毎年の一斉清掃活動や広報等を通じて啓発等を行っているところですが、山間地の道路沿いなどでは、依然として町外からの持ち込みと思われる不法投棄が後を絶たず、投棄者を特定することも難しいため対応に苦慮している状況です。

引き続き不法投棄禁止看板を設置し不法投棄の防止に努めるほか、住民からの情報提供や長野県委嘱の不法投棄監視連絡委員・地区衛生組合長との連携、警察も含めた関係機関との協働により複合的に継続して対処していきます。

【実績】

区分	R1	R2	R3	R4	R5
不法投棄の回収量	1,482kg	1,766kg	1,190kg	4,053 kg (大量不法投棄事案 3,090 kgを含む)	696 kg
前年度増減量		284kg	△576kg	2,863 kg	△3,357 kg

○飯綱町内の河川・エコアップ（個別施策④）

毎年7月に鳥居川土地改良区役員により鳥居川の河川清掃を行っております。

○信濃川を守る協議会（個別施策④）

信濃川を守る協議会は信濃川水系に係る河川（千曲川及び犀川を含む）の水質の汚濁を防止し、その良好かつ豊富な水資源を確保するため相互に協力し、必要な情報の交換その他の事業を行うことを目的に設置されており、当町も加入しています。（長野新潟両県 54 市町村で構成）

コロナ禍以前は構成市町村及び関係機関などによる千曲川河川敷一斉パトロールを実施していましたが、令和5年度から千曲川水系河川において各市町村で実施することとなり、町内河川水質検査の採水に合わせてパトロールを実施しています。

○施策2 自然の恵みの享受と環境への負荷軽減

行動目標 町の自然をめいっぱい楽しもう！

《行政》

個別の施策1 自然と親しめる場や機会の創出

施策を以下の①～⑥の内容に区別し、それぞれの取組について紹介します。

- ① 森林や里山の自然とふれあう機会を創出し、森に対する親しみと理解を深めます。
- ② 町の自然を親子で体感・体験できるプログラムを創出します。
- ③ 自然の親しみ方や関わり方を伝えるインストラクターを養成します。
- ④ 町内の森林整備を促進し、森林環境や町内産木材を活用したプログラムを創出します。
- ⑤ 自然に親しめる公園（町民の森）の整備など、憩いの場づくりを進めます。
- ⑥ 自然に親しめる公園の整備を、地域と一緒に手づくりで進めます。

○アンケート集計結果（調査対象：18歳以上の町民1,200人・回収数(回収率)：540件(45%)）

問10-6 【重要度】	自然④ 自然に親しむことができる機会を増やす ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	重要(必要)である	151	28.0
4	やや重要(必要)である	187	34.6
3	どちらともいえない	125	23.1
2	あまり重要(必要)でない	10	1.9
1	重要(必要)でない	7	1.3
0	わからない	27	5.0
	無回答・無効	33	6.1
	合計	540	

問10-6 【満足度】	自然④ 自然に親しむことができる機会を増やす ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	満足(十分)である	30	5.6
4	概ね満足(十分)である	120	22.2
3	どちらともいえない	228	42.2
2	やや不満(不足)である	61	11.3
1	不満(不足)である	24	4.4
0	わからない	59	10.9
	無回答・無効	18	3.3
	合計	540	

※資料：飯綱町第2次総合計画後期基本計画アンケート結果

【行政の取組】

○花づくり推進事業（個別施策①）

花づくり推進事業として希望する地区、ボランティアに花苗・たい肥等を配布し、道路沿いや公共施設での花壇づくりを推進しています。また、北信五岳道路歩道の花壇は、新道交差点から三水小下歩道橋までの312mに限って、花サポーター（普光寺地区9名、芋川地区5名）の方々の協力により維持しています。

【実績】

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
花苗配布数	20,515本	18,425本	18,165本	15,700本	17,160本	17,160本	17,105本
実施団体件数	24件	20件	24件	22件	24件	25件	22件
植栽箇所数	26カ所	25カ所	27カ所	25カ所	27カ所	28カ所	28カ所

※種類：サルビア、マリーゴールド、アゲラタム、アリッサム、ジニア、ケイトウ、メランポジュウム

○花めぐり 2023 の開催（個別施策①）

「いづなまち花めぐり」は今年で25回目を数える町恒例の春季イベントとして定着しています。花めぐり実行委員会を組織し、チラシ・ポスターの作成及び配布、案内看板の設置など、花めぐり開催について広報を行いました。地域住民にも、観光客の受け入れについては桃太郎旗の設置等を協力いただきました。

また、前年同様、花の名所と飲食店を合わせたデジタルスタンプラリーを企画し町内周遊促進の取組を実施しました。

○農業体験交流事業田舎暮らし農業体験（個別施策①）

例年、都市部小学生による農業・自然・郷土食体験等（講師は町内の農業者及び女性団体等）を行っています。児童や先生から大好評であり、また、町を知ってもらうという意味でも今後も継続して実施していきます。

また、田舎暮らし体験や援農等を目的に農業体験（ワーキングホリデー）の受入を行っています。

○いづな歴史ふれあい館展示事業（個別施策①③）

飯綱町の伝統や歴史・環境や文化への関心を高めるための活動を推進し、地域の遺産を守りつつ、新たな芸術文化創造への理解のある人材を育成します。飯綱町の歴史・自然・文化や暮らしの変遷に関する資料収集・調査・研究を行い、貴重な史資料の保護・保存に努めるとともに、その成果を活用した展示や講演会開催等の生涯学習開催しています。

・特別展「飯綱町と食べごと文化」会期：9/16～11/26、観覧者：953人

関連行事

- ・記念講演会「食べごとから考える日本の未来」講師：中澤弥子氏（長野県立大学教授）参加：55人
- ・体験会「万宝院味噌を味わう」協力：松雲寺・だんごりの会・中村熙氏、講師：長谷川高隆氏（信濃仏像修復所代表）会場：松雲寺（倉井）参加：43人
- ・ギャラリートーク 会期中全5回 参加：延べ90人

○天文事業（個別施策①）

いろいろな歴史ふれあい館の天体観測室公開利用（星空観望会）は参加者と職員や天文分野の運営協力員との密接・密着した対応が不可避であることからコロナ禍対応として休止が続いていましたが、今年度は当初から事前予約の定員制（10人）で試行を開始しました。また8月以降は定員を20名程度に引き上げました。

（1）利用状況 天体観測室公開（観望会） 計画予定日 19回（特別2・定例17）

- ・特別観望会 実施2回 「太陽をみよう」 参加：18人
- ・定例観望会 実施5回 参加：計67人、中止12回（悪天候または申込無し等による）

○いろいろな歴史ふれあい館学習支援事業（個別施策①）

児童・生徒から一般にいたるまでの地域学習・環境学習への意欲に応えるため、歴史ふれあい館職員がその学術専門性を生かして講師となり、学校教育授業や地区学習会、研修会などの学習支援を行いました。また支援にあたっては住民にとって依頼しやすい仕組みである町出前講座を積極的に活用しました。

1. 町内学校教育への支援

（1）来館授業（延べ3回、延べ参加人数98人）

対象：北部高校2学年、牟礼小学校6学年、牟礼小学校3学年

（2）出前授業（延べ14回、延べ参加人数377人）

対象：北部高校1学年、北部高校2学年、牟礼小学校4学年、牟礼小学校6学年、三水小学校6学年

2. 講師の派遣支援

（1）町出前講座（延べ18回、延べ参加人数368人）

対象：いきいきサロン東高原、いきいきサロン牟礼、いきいきサロン高岡、いきいきサロン倉井、いきいきサロン普光寺東部、番匠区民親睦会、東黒川公民館、古町公民館、いきいきサロン谷、町社協健康寿命いきいき講座、坂上公民館、三水法母会、西黒川公民館、袖之山区集落創生プロジェクト、普光寺西部集落創生プロジェクト、JA女性部芋川中村班、牟礼地区神社総代会、いきいきサロン東黒川

（2）その他依頼（延べ13回、延べ参加人数256人）

対象：袖之山集落創生プラン、いろいろな大学公開講座、町立小中学校教職員研修、長野県立大学調理学教室、関東飯綱町の会、小玉公民館、朝日村食改善ボランティア、飯綱町食のサポートの会、高山村社会教育委員会、いろいろな大学まなび講座、千曲市教委歴史講座

○「飯綱町の食ごよみ」配布（個別施策②）

平成27年度に町の食文化を次世代へ継承し故郷に愛着を持ってもらうため、町民との協働事業として4年間行った食育推進講座をまとめて作成したカレンダー式冊子「飯綱町の食ごよみ」について、本年度も町内の小学5年生を対象に配布することで活用を図りました。

○食育推進体験事業（食育推進体験講座）（個別施策②）

飯綱町の農産業や関連行事、郷土食等の学びを通して、町民の食や農に対する意識の醸成を図るとともに、多くの方に 多彩な食文化を持つ飯綱町の「豊かさ」や歴史を再認識し、伝統を大切にしてもらうことを目的に、産業観光課、教育委員会、企画課による連携事業として、食育推進体験講座を実施しています。

令和5年度は、だんどりの会等の協力のもと、「ほんもののゴマよごしを再現～すり鉢がもたらすおふくろの味～」と題して体験講座を開催しました。ゴマの栽培から収穫までの様子やすり鉢の歴史を学びながら、ゴマすり体験と箱膳での実食を通して、食文化や食事の作法・心構えなどについて理解を深めました。

○青少年健全育成事業（個別施策②）

青少年の健全育成の重要性を鑑み、地域住民、団体及び行政が一体となった活動を推進しています。

また、青少年育成町民会議が自然体験教室を実施しています。

- ・自然体験教室（トムソーヤフェスティバル） 参加人数：127人・講師 12名・スタッフほか 56名

○あじさいプロジェクト事業（個別施策②）

平成24年度から10年計画で長野県下1番のあじさい園（目標2万株）を目指す「あじさいプロジェクト事業」を実施しています。例年、梅雨（6月下旬から7月中旬）の観光客が減少する時期に見頃を迎えるとともに、開花時期が長いあじさいは観光振興の面で期待ができますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントとしての植栽は令和2年度よりイベントとしては実施せず、植栽業務を飯綱東高原観光開発株式会社に委託しています。令和2年度から現在に至るまで中止していたため、イベントとして再開した場合に参加者の確保が難しく、集客効果も見込めない可能性が高い等の理由から、今後も以前のようなイベントとして植樹を実施するのではなく、（株）えがお（旧：飯綱東高原観光開発（株））に委託して植栽を実施します。

また、植栽場所の確保も難しくなっていることから、あじさいプロジェクト発足時の目標植栽数（2万株）の見直しを検討し、新たな場所に植栽をするだけでなく、枯れてしまった箇所への補植等を行うことで、事業の継続を図ります。

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
植栽株数	1,000本	1,000本	500本	100本	100本	100本	100本
種類	8種類 アナベル他	8種類 ルビーレッドボール他	3種類 ブルービックボール他				

○コミュニティスクール運営事業（個別施策③）

地域住民の学校支援としての事業として、コミュニティスクール事業を実施しています。

なお、事業の中に、おらほの応援団を組織し、地域が子ども達や学校を支え取り組んでいます。

- ・学校運営協議会（コミュニティスクール運営協議会）

各学校において2回開催し、3校（2小学校・中学校）合同で1回開催しました。

牟礼小学校協議会委員：13名、三水小学校協議会委員：15名、飯綱中学校協議会委員 13名

○教育ファーム事業（個別施策③）

住民と行政の「協働」により、地域の子どもたちへの農業、食育体験並びに地域固有の生活文化の理解、伝承を図る事業で飯綱町コミュニティスクール事業の一環として、地域住民が地域の学校を支え共に活動していく取組を支援しています。

・地域の方による支援回数：延べ 62 回(支援者 16 名)

農業体験延べ 30 回、食育体験延べ 27 回、文化伝承延べ 5 回

○森林（もり）の里親促進事業（個別施策④）

飯綱町（町有林）を里子とし契約を締結した一般企業が里親となり、年間を通じた森林整備を実施しています。

平成 24 年度から㈱U ホールディングスと霊仙寺湖西側町有林の「桂山」にて契約を結び、ヤマモミジの植樹等を行っています。将来は、針葉樹のカラマツ林との針広混交林となるよう目指しています。

平成 26 年度からは、新光電気労働組合（R2 から新光電気株式会社と合同）と契約を結び、昨年度に引き続き「霊仙寺湖遊歩道」（ルディックウォーキングコースの一部・町有林）の森林整備を実施しています。

平成 27 年度からホクシンハウス株式会社・ホクシンハウス北友会（R3 より北信商建㈱・北友会から社名変更）と契約を結び、「霊仙寺湖東側町有林」の森林整備（下草刈り・地拵え）を行っています。

令和 5 年度においては、4 年ぶりにすべての里親企業と共に植樹及び下草刈りを実施しました。

【植樹等実施状況】（事業地：桂山 町有林・霊仙寺湖遊歩道町有林・霊仙寺湖東側町有林）

年度	里親企業	日付	事業内容	人数
H29	長野トヨタ自動車	6/7	桂山へヤマモミジ 150 本植樹	14
		8/25	植栽地下草刈り	14
		11/6	次年度植栽予定地地拵え	14
	新光電気労働組合	6/10	霊仙寺湖遊歩道へコナラ 700 本植樹	51
		10/7	植栽地下草刈り	46
北信商建株式会社	10/12	霊仙寺湖遊歩道東側町有林へあじさい 200 本植栽、草刈り、地拵え	194	
H30	長野トヨタ自動車	7/19	桂山へヤマモミジ 150 本植樹	16
		9/20	植栽地下草刈り	14
		11/9	次年度植栽予定地地拵え	13
H30	新光電気労働組合	6/16	霊仙寺湖遊歩道へコナラ 500 本植樹	54
		10/13	植栽地下草刈り	60
	北信商建株式会社	6/16	植栽地下草刈り	20
		10/16	霊仙寺湖遊歩道東側町有林へのあじさい 50 本植栽、下草刈り、地拵え	125

R1	長野トヨタ自動車	5/23	桂山へヤマモミジ 150 本植樹	15
		9/20	植栽地下草刈り	14
	新光電気労働組合	6/15	霊仙寺湖遊歩道へコナラ 500 本植樹	52
	北信商建株式会社	10/18	台風 19 号により活動は急遽中止	
R2	(株)Uホールディングス		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
	新光電気株式会社 新光電気労働組合	10/29	霊仙寺湖遊歩道にて下草刈りを実施	22
	北信商建株式会社		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
R3	(株)Uホールディングス	7/19	桂山へ業務委託により植栽を実施 (ヤマモミジ 150 本植樹)	
	新光電気株式会社	6/5	霊仙寺湖遊歩道へコナラ 250 本植樹	65
		10/27	植栽地の下草刈りを実施	
	ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
R4	(株)Uホールディングス	10/25	業者委託によりヤマモミジ 150 本の植樹 植栽地の下草刈りを実施	10
	新光電気工業株式会社 新光電気労働組合	5/28	霊仙寺湖遊歩道へコナラ 120 本の植樹	120
		11/4	遊歩道沿いにウッドチップの敷均し、植栽地の下草刈りの実施	
	ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会	10/21	植栽地の草刈りの実施	80
R5	(株)Uホールディングス	6/13	桂山へヤマモミジ 150 本の植樹	18
		10/25	植栽地の下草刈りを実施	
	新光電気工業株式会社 新光電気労働組合	6/3	霊仙寺湖遊歩道へコナラ 120 本の植樹	211
		10/28	植栽地の下草刈りの実施	
	ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会	10/16	アジサイ 50 本の植栽、植栽地の草刈りの実施	64

【植樹等実施状況】

年度	里親企業	人数	植栽樹木				
			ヤマモミジ	ヤマザクラ	コブシ	コナラ	アジサイ
H22～23	abn	1,392	600	0	0	0	0
H24～30	長野トヨタ自動車	349	1,000	0	0	0	0
H26～30	新光電気労働組合	343	0	150	150	1900	0
H27～30	北信商建	746	0	0	0	0	540
R1	長野トヨタ自動車	29	150	0	0	0	0
	新光電気労働組合	54	0	0	0	500	0
	北信商建	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止					
R2	Uホールディングス	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止					
	新光電気株式会社 新光電気労働組合	22	草刈りのみ実施				
	北信商建	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止					
R3	Uホールディングス	業者委託	150	0	0	0	0
	新光電気株式会社 新光電気労働組合	65	0	0	0	250	0
	ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止					
R4	Uホールディングス	10	150	0	0	0	0
	新光電気株式会社 新光電気労働組合	120	0	0	0	120	0
	ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会	80	草刈りのみ実施				
R5	Uホールディングス	18	150	0	0	0	0
	新光電気株式会社 新光電気労働組合	211	0	0	0	500	0
	ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会	64					50
合計		3,486	2,200	150	150	3,270	590
植栽本数合計			6,360				

○公園整備事業（個別施策⑤、⑥）

町内の観光地の一つとなっている自然公園の維持・整備をしています。地元の協力を得ながら維持に努めていますが、訪れた町民又は観光客に危険が及ばない様に管理が必要となります。また、公園を良好に維持し、住民の憩いの場を提供することを目的に町内の登山道等の整備への支援を行っています。

平成 30 年度より町内登山道の整備業務委託を本格的に開始し、国立公園内における町地籍の登山道の業務範囲全てにおいて、草刈り等業務実施しています。飯綱岳友会にも積極的な協力をいただき、より自主的な登山道の整備が行えるよう国有地である登山道の無償貸与の手続きを進める予定です。

- ・髻山登山道管理 : 髻山の自然と里山を守る会の協力による
- ・鼻見城山管理 : 芋川町組の協力による
- ・霊仙寺山・飯縄山登山道整備（霊仙寺山登山口～霊仙寺山頂）：飯綱岳友会の協力による
- ・霊仙寺山・飯綱山登山道整備（霊仙寺山～飯縄山、原田新道）：戸隠登山道整備組合の協力による

個別の施策2 脱炭素・省資源・省エネルギー・資源循環の推進

施策を以下の①～⑥の内容に区別し、それぞれの取組について紹介します。

- ①LED照明やペレットストーブなどの省エネルギー機器の普及促進を図ります。
- ②環境に配慮しながら、太陽光発電、地中熱、小水力発電等の再生可能エネルギーの活用やクリーンエネルギー自動車の導入など、脱炭素に寄与する取組を積極的に進めます。
- ③りんごの剪定枝、間伐材などのバイオマス資源の利活用を研究します。
- ④ごみの分別を徹底し、ごみの減量、再利用、再資源化を促進します。
- ⑤ごみの減量やリサイクルなどの環境学習を推進し、町民の環境への理解・関心を深めます。
- ⑥公共施設に電気自動車充電設備の設置を計画的に進めます。

○アンケート集計結果(調査対象：18歳以上の町民1,200人・回収数(回収率)：540件(45%))

問10-5 【重要度】	自然③ 省資源・資源循環の推進 ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	重要(必要)である	181	33.5
4	やや重要(必要)である	195	36.1
3	どちらともいえない	94	17.4
2	あまり重要(必要)でない	11	2.0
1	重要(必要)でない	3	0.6
0	わからない	24	4.4
	無回答・無効	32	5.9
合計		540	

問10-5 【満足度】	自然③ 省資源・資源循環の推進 ※択一回答	回答数	回答率(%)
5	満足(十分)である	32	5.9
4	概ね満足(十分)である	120	22.2
3	どちらともいえない	235	43.5
2	やや不満(不足)である	64	11.9
1	不満(不足)である	20	3.7
0	わからない	53	9.8
	無回答・無効	16	3.0
合計		540	

※資料：飯綱町第2次総合計画後期基本計画アンケート結果

【行政の取組】

○木質バイオマス循環利用普及促進事業（個別施策①②）

長野県産の木材利用の促進を図るため、ペレットストーブ、ペレットボイラーを設置した個人及び事業者に対して補助しています。

【実績】

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
設置台数	1台	1台	1台	1台	1台	0台	0台

○住宅用太陽光発電システム設置補助金（個別施策②）

平成26年3月に策定された飯綱町地域新エネルギービジョンに基づき、住宅用発電設備設置に対して補助しています。補助制度は地域新エネルギービジョンの計画期間終了に伴い令和5年度をもって終了する予定でしたが、令和6年度から令和12年度までを計画期間として新たに策定された「町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、脱炭素を推進するための主要施策として位置づけられたことにより、蓄電システムの補助を含めた新たな補助制度として引き続き推進を図ります。

【実績】

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
補助件数	14件	9件	16件	12件	4件	8件	14件
公称最大出力合計	63.01kw	38.46kw	87.06kw	63.57kw	21.30kw	50.84kw	93.5Kw

○地球温暖化対策実行計画（新エネルギービジョン）（個別施策②）

飯綱町地域新エネルギービジョンとはエネルギー・環境問題に対する地域全体の意識の高揚と、新エネルギーの導入促進を目的に、平成26年度に策定（平成30年度改定）した計画です。

新エネルギーを導入するきっかけとして、まず公共施設や行政機関が積極的に導入し取り組むことを基本的な方針とし、住民はこれらの取組や普及啓発を通じて、新エネルギーを身近なものにし、自ら導入することで、まち全体を通じて、環境にやさしいまち、災害に強いまちとなることを目指しています。町は3つの基本方針に基づき、導入計画（導入プロジェクト）に取り組み、町全体での新エネルギー推進を図っています。

なお、新エネルギービジョンは令和5年度に計画期間が終了し、施策等は飯綱町地球温暖化対策実行計画に引き継がれました。

【進捗状況】

区分	対象	目標 (令和5年度)	実績 (令和5年度)	設置個所
太陽光発電の導入	住宅	140戸 690kw	124戸 654.82kw (前年+14件 93.5kw)	町内一般住宅
太陽光発電の導入	公共施設	5件 50kw	4件 28.5kw	りんごっ子保育園 (1.9kw) 飯網中学校 (11.0kw) メーラプラザ (5.6kw) 横手農産物直売所 (10.0kw)
バイオマス熱利用	公共施設	4件	2件	ZQ(コミュニティスペースズク) 福井団地郵便局
雪氷熱利用	公共施設	2棟	1棟	横手農産物直売所 (雪むろ)
クリーンエネルギー 自動車	公共施設	6台	5台 (電気自動車・ ハイブリット車)	町長車 (フィット) 役場公用車 (リーフ、フィット) 消防指令車 (エスティマ) 病院公用車 (プリウス)
地中熱利用	公共施設		2件	さみずっ子保育園 飯網町役場
防犯灯のLED化	町内		1,948本	町内の防犯灯

○資源回収補助金（個別施策④）

廃棄物処理量の減少を図るため、再生利用可能な物（古紙類・缶類・ビン類等）の回収を行った団体に補助金を交付しています。

【回収実績】

回収団体	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
牟礼小学校 PTA (旧：牟礼東小学校)	27,860kg	26,302kg	22,469kg	21,953kg	21,024kg	23,450 kg	19,752 kg
牟礼西小学校 PTA	16,660kg	牟礼小学校に統合					
三水小学校 PTA (旧：三水第一小学校)	60,550kg	58,170kg	55,510kg	31,260kg	25,040kg	21,310 kg	23,860 kg
三水第二小学校	21,810kg	三水小学校に統合					
平出育成会	活動なし	5,830kg	4,940kg	3,650kg	4,330kg	4,550 kg	3,520 kg

○生ごみ処理機器購入費補助金（個別施策④）

「ごみ減量化計画」に基づき、生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量・再資源化をさらに推進するため、家庭から排出される生ごみを処理する機器を購入し設置する者に対して、補助金を交付しています。

【実績】

区分		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
補助 件数	生ごみ処理機	5台	6台	6台	4台	1台	9台	6台
	生ごみ処理容器	30台	14台	14台	14台	13台	26台	16台

○町の一斉清掃の充実（個別施策④）

町民ボランティアの参加による町内一斉清掃活動を春と秋の年2回実施しております。

R2年度(春と秋)、R3年度(春)はコロナ禍により、各地区のごみの受け入れのみを行いました。R2の秋の受け入れは1地区しかありませんでした。その影響でR3年度の総重量が増加したと考えられます。

●飯綱町一斉清掃（春）

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
可燃ごみ	330kg	640kg	600kg	620kg	810kg	710 kg	410 kg
資源ごみ（金属屑・ペットボトル）	19kg	52kg	85kg	100kg	100kg	115 kg	73 kg
粗大ごみ・埋立てごみ （ガラス・陶磁器屑・廃プラ等）	172kg	282kg	139kg	116kg	210kg	266 kg	60 kg
総重量	521kg	974kg	824kg	836kg	1,120kg	1,091 kg	543 kg

●飯綱町一斉清掃（秋）

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
可燃ごみ	90kg	280kg	200kg	180kg	580kg	280 kg	230 kg
資源ごみ（金属屑・ペットボトル）	3.9kg	28kg	44kg	0kg	104kg	80 kg	56 kg
粗大ごみ・埋立てごみ （ガラス・陶磁器屑・廃プラ等）	30kg	50kg	2kg	0kg	164kg	40 kg	256 kg
総重量	123.9kg	358kg	246kg	180kg	848kg	400 kg	542 kg

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総重量(春+秋)	644.9 kg	1332 kg	1070 kg	1016 kg	1968 kg	1491 kg	1086 kg

○廃プラスチック回収処理事業（個別施策④）

農業者の環境対策への取組を推進するため、JAで実施している廃プラスチックの回収処理に対し補助金を交付しています。

農業用廃プラスチックは、法令を遵守し適切に処理を行う必要があるため、今後も適正処理の周知を行います。

【実績】

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
回収重量	17,234kg	18,895kg	15,890kg	17,802kg	15,150kg	16,580 kg	14,353 kg

○ごみに関する出前講座（個別施策⑤）

例年、要望のあった地区や学校、団体に対しごみの分別とリサイクルについて飯綱町役場住民環境課において出前講座を実施しています。R5 年度においては、北部高校、飯綱町消費者の会(三水地区)から要望を受け実施しました。今後、積極的な活用が望まれるため、地区衛生組合や各種団体等と連携しながら開催していき、住民のごみに対する関心をより高めていきます。

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実施回数	2 件	1 件	2 件	2 件	0 件	0 件	2 件

3 町内保育園・小学校・中学校等の取組

○保育園（さみずっ子保育園、りんごっ子保育園、南部保育園）

【環境美化活動】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
通年	草取り	職員	職員全員	職員による保育園周りの歩道の草取り（全）
5月	花壇づくり	年長児	48人	ひまわり、朝顔種蒔き等（全）
		年少児以上	145人	花壇づくり（全）
6月、9月 （年2回）	保護者、職員による草刈	保護者会 職員	70人	各保育園敷地内外の草取りや環境整（全）
10月	どんぐり植え	全学年	88人	どんぐりを植える（さ）

【省エネ、エコ活動】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
通年	廃品を資材とした造形遊び	年少児以上	145人	空き箱、トレー等廃品による作品作り、お店屋さんごっこ（全）
	ラップの芯、牛乳パック、空き箱当回収		41人	園内で段ボールを回収し、ボールを転がすゲームを作って遊ぶ（南） 双眼鏡やどんぐり転がしなど、手作りおもちゃを作って遊ぶ（南）
通年	自然物を活用した造形遊び	年長児	48人	さつま芋のつるのリース作り（さ）（り） さつま芋のつるでなわとび遊び（り） 葉っぱの冠、落ち葉のプール等（南）
11月		全学年	74人	どんぐり・とちのみなどでおもちゃ作り（全）

【自然体験プログラム】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
通年	野菜作り	全学年	227人	トマト、ナス、玉ネギ、カボチャ、さつま芋、じゃが芋、枝豆、モロッコインゲン等（全）
5月	花の栽培、種とり、ひまわりプロジェクト	年長児	39人	朝顔、ひまわり栽培 社協主催のプロジェクトに参加し、北部高校生、地域の方と一緒にひまわりの種まきを実施（南）（り）
10月～11月	焼き芋会	全学年	74人	収穫したさつまいもで焼き芋をして味わう（全） 園内外、園周辺の里山から、薪を拾い集めた（全） 落ち葉を拾い集めた（さ・り）

○三水小学校

【環境美化活動】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
6月	花植え	全校	167人	花壇に花の苗を植える
6～9月	花の世話	美化委員	17人	花壇に花の苗を植え、水やり等の世話
9月	ゴミ拾い登校	全校	167人	登校中の道路のゴミ拾いを実施(ごみ袋1袋分)
11月	落ち葉掃き	4～6年	80人	落ち葉掃き

【省エネ・エコ活動】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
4/10	PTA資源回収	PTA	58人	新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック等を回収
通年	アルミカン・ 牛乳パック回収	全校	167人	奉仕委員会の活動で通年の取組 (アルミカン 225 kg、牛乳パック 145 kg)

【自然体験プログラム】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
4～10月	米作り	5年	28人	町内農家の指導の下、稲作及び環境学習を行う
5月	ひまわり・ ホウセンカ栽培	3年	30人	理科で植物の育ち方を学ぶ
6/26	登山	5年	44人	町内インストラクターの方の先導で飯綱山登山を行い、山頂から郷土を一望
6/26, 27	キャンプ	5年	44人	町内キャンプ施設を借りて、キャンプファイヤーや朝食作りを行う
5～10月	畑での栽培活動		12人	なす、ピーマン、ぼたんこしょう、トマト、ポップコーン等の種蒔き、苗植えを行い、収穫し、販売活動を行う
6～2月	りんご栽培	3年	23人	北部高校生と一緒にりんご栽培、りんごジュース販売

【環境学習会】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
9月	関川臨地学習	5年	43人	新潟県妙高市から上越市まで流れる関川の上流(苗名滝)、中流、下流(日本海)の川や周辺の環境を現地で学ぶ
10/11	太陽光発電見学	6年	30人	いろいろな町内の太陽光発電を見学

○牟礼小学校

【環境美化活動】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
5月 9月	ゴミ拾い登校	全校	260人	登校中に通学路のごみ拾いを実施
5/20 8/26	PTA作業	保護者	約100人	草刈り等の環境美化活動

【省エネ・エコ活動】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
4月	PTA資源回収	町民	70人	紙類、アルミ缶、ビール瓶を回収
8月 12月	リサイクルウイーク	全校	260人	アルミ缶、牛乳パック回収を実施。

【自然体験プログラム】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
通年	リンゴ学習	3年	36人	町内農家の指導のもとりんご栽培及び環境学習を行った。また、校内のりんごの木についても、学習した。
5月～10月	さつまいも栽培	全校	260人	収穫したものをなかよし集会でやさいもにした。
5月～ 11月	花の栽培	飼育園芸委員	17人	花を育て、花の絵コンクールを企画した。
	とうがらし栽培	4年生	52人	株式会社)八幡屋礒五郎指導のもと、とうがらしの栽培を行い、収穫をしたあとに七味缶に調合する体験を行った。
	たんぼ学習	5年生	50人	だんごりの会の方に毎回教えていただき、田おこし、田植え、稲刈り、脱穀の各活動を行った。
6月～10月	大豆の栽培	2年生	36人	大豆を栽培した。
7月	飯縄山登山、 飯盒炊爨、 ネイチャーゲーム	5年生	50人	登山に向けた事前学習と当日は自然に親しみながら登山を行った。翌日はネイチャーゲームやカヌー体験を行った。
12/15	きなこづくり	2年生	36人	「だんごりの会」の方の指導のもと、きなこづくりを行った。
2/27	豆腐作り	2年生	36人	「だんごりの会」の方の指導のもと、豆腐作りを行った。
通年	学校の畑での作物栽培	1年	41名	学校の畑で、さつまいも、枝豆、トマトなどを栽培、収穫して食べた。

【環境学習会】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
6/22	飯綱浄水場見学	4年生	52人	飯綱浄水場への見学を行った。
7/6	クリーン飯綱見学	4年生	52人	クリーン飯綱への見学を行った。
8月	緑の少年団	飼育園芸委員会	2人	緑の少年団交流集会に参加し、自然体験を行った。
7/5	直富商事見学 (リモート)	4年生	52人	リモートで施設内の見学をして、古紙、缶、金属、パソコンなどのリサイクル方法を学ぶ。
7/12	ながの環境エネルギーセンター、 資源再生センター見学	4年生	52人	ごみ処理の仕組みを知る。 不燃物、プラスチックの処理とリサイクル方法について学ぶ。
10月	川の学習	5年生	50人	歴史館より講師をお招きして、関川から新潟まで川の変化を見学した。
10月	いづな歴史 ふれあい館見学	6年	50人	飯綱町の自然と歴史講座を受講
11月	地層見学	6年生	50人	戸隠化石博物館の学芸員より、現地で地層や化石について説明していただき、戸隠化石博物館内でも学習した。

【その他】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
	生活科『秋まつり』	1年	41名	秋の木の実や落ち葉などを使っておもちゃ作りをし、保育園の年長さんを招いて秋祭りを行った。

【今後、新たに検討又は予定している環境活動】

- ・テープの巻き芯を集める活動（美化委員会中心に、全校対象）
- ・校内の花壇を整備し、季節の花を植える。

○飯綱中学校

【環境美化活動】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
7/12	ゴミ拾い	3年生	7人	牟礼駅周辺のゴミ拾いを実施
3/11	ゴミ拾い等	3年生	76人	学校周辺、通学路のゴミ拾いを実施
通年	校内緑化活動	奉仕委員会	24人	校内花壇、各所にプランター配置・管理 八箇壮へプランタープレゼント・交流

【省エネ、エコ活動】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
7/3 ～7/14 8/23 ～8/30 10/23 ～11/1	アルミ缶回収	全校	231人	家庭にあるアルミ缶を登校時に回収

【自然体験プログラム】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
10/30 12/12	りんご葉摘み	1学年	69名	町内農家の指導のもとりんごの葉摘み体験、お話を伺った。

○ながの農業協同組合

【環境美化活動】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
春と秋	町一斉清掃	職員	春7名 秋6名	春と秋に開催される町の一斉清掃に、飯綱支所として積極的に参加している
随時	ゴミ拾い清掃	職員		事業所周辺のゴミ拾い等、事業所周辺で催事がある場合は、その前後の清掃活動などを行っている

【省エネ、エコ活動】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
通年	環境負荷軽減 コスト意識	飯綱支所 職員		こまめに消灯、空調温度管理 事業所内照明器具のLED化（R6.10月～）
9月 ～11月	子ども食堂など 社会的貢献	JAながの 全職員 全組合員		県内子ども食堂を対象とするフードドライブ事業 （目標：食料品など10t）

【自然体験プログラム】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
随時	イベント等	組合員 利用者 地域 小学校	多数	(JAながの全体) 准組合員向けの農産物等の収穫イベント (7～9月 145組 約440人) 小学生向け水稲、野菜栽培等のサポートや出前講座 女性部組織での伝統食の継承活動 ECサイト利用者と生産者との交流事業
随時	三水小学校と協働	三水小	主に 5年生	(飯綱支所単独) 管内小学校での大豆栽培・加工学習への協力

【その他】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
通年	環境負荷の 少ない農業	組合員 利用者		生分解可能な農業資材等の開発や普及拡大

○観光協会

【環境美化活動】

日付	内容	対象者	参加人数	取組詳細
4/3	むれ水芭蕉園清掃	環境協会会員	18人	町の花めぐりイベント開催にむけて水芭蕉園の雪かき等整備

4. 各種団体の取組

○こぶし会

住民から寄付いただいた綿、古布を使用して木曾地方の防寒着「ねこ」や駅の座布団など作製しています。

○婦人会

町民会館ロータリー花壇手入れ(環境美化)や町立飯綱病院の草刈りなどを実施しております。

県連婦みどりのカーテン事業として朝顔の移植・水くれ・つる柵づくりなどを実施しております。

○アルミ缶ボランティア

アルミ缶ボランティアが主体に北部高校生の協力でリサイクルを実施しています。

- ・アルミ缶プレス活動協力団体（町社会福祉協議会ボランティアコーディネーター）

北部高校生徒・消費者の会（三水地区）・商工会女性部・SUN（たんぼぼ）

- ・アルミ缶収集に協力をいただいている組：普光寺東部組・普光寺西部組

【アルミ缶プレス収益の活用】

SUNの障害者就労支援、北部高校活動補助金、車椅子の寄贈、保険など

○飯綱町ボランティア連絡会

古紙回収、再生紙の利用促進を行う。町の一斉清掃と合わせてブースを設置し、家庭にある牛乳パックをトイレットペーパー又はペーパータオルに交換しています。同時にフードドライブも開催し、子ども食堂や食料の確保が難しい方へお渡ししています。

○子ども食堂てんぐカフェ

イベントに合わせてフードドライブを開催し、子ども食堂や食料の確保が難しい方へお渡ししています。

○飯綱町シニアクラブ連合会

道路沿いの清掃や草刈り、各公共施設での花壇づくりを実施しています。

○学用品リユース実行委員会

栄町区にあるコミュニケーションスペース「ZQ」（ズク）を拠点に算数セットや制服等の学用品を回収し、必要な方へバトンタッチする活動をしています。

○北部高校生徒会と栄町老人会「長寿会」

牟礼駅前の花壇の維持管理を実施しています。

○白地図をぬろう会

県の「地域発元気づくり支援金事業」を活用、令和2年（2020年）3月に「続・白地図を夢色に」を発行、これまで20年あまりの会の活動を通して発見してきた地域の良さを紹介するガイドブックを発刊し活動を続けています。

○三水消費者の会

消費者生活に関する知識の普及、及び各種の実践活動を通じ、消費者自体の確立を目指し、飯綱町三水地区の消費者生活の改善向上に寄与することを目的とし実施しています。

アルミ缶つぶしボランティア、ボカシ・廃油石鹸づくり、EM 発酵液づくりぼかし（生ごみの堆肥化促進）作りを行いぼかしについては販売しています。

○大日陰地区カタクリを守る会

飯綱町花めぐりの観光スポットとしても名の知れた、上赤塩大日陰地区に自生しているカタクリ群生地を保存するため、地元有志が自ら環境整備を行い、コミュニティの振興、地域活性化を図っています。

○育成会

各育成会でごみ拾いや資源回収等を実施しています。

名称	実施内容	実施日	参加人数
横手青少年健全育成会	ごみ拾い	4/2	10 人
坂上育成会	ごみ拾い	4/7	21 人
普光寺育成会	ごみ拾い	7/26～31	延べ 53 人
平出育成会	資源回収 (古紙類 3,770 kg)	9/8	23 人
倉井育成会	ごみ拾い	10/27	92 名

○区・組

道路愛護活動補助金を活用し、町道及びその付帯施設の適正な維持管理(清掃や草刈り等)を実施しています。

【令和 5 年度実績】

取組地区数 24 地区 参加人数：延べ 3,000 人

第5章 環境課題と今後について

飯綱町では町の美しい自然を守り育てるとともに、地球環境の大切さを自覚し、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会と未来に誇りうる町を実現するため「飯綱町環境基本条例」及び「第2次飯綱町環境基本計画【令和5年度改定版】」（以下「環境基本計画」という）に基づき環境保全活動等に取り組んでいます。

環境基本計画については、本町の豊かな環境を再認識する中で、計画の今までの取組の検証と新たな課題に対応する効果的な取組等の検討を行い、より実効的な計画を推進するため令和5年度において見直しが行われ新たな目標を設定しました。

環境基本計画に掲げる目標と令和5年度の環境数値との比較から課題をみると、ごみの排出量の関係では「1人1日当たり可燃ごみ排出量」は353gで前年より15g、95.9%の減となりました。「ごみの総排出量」でも全ての項目において前年度より減少し、全体として174.72t、89.19%の減少となりました。

今後もごみの排出量を注視する中でごみ減量に向けて食品ロスの削減や3Rに、発生回避（リフューズ）を加えた4Rに基づく取組を積極的に推進していくほか、地区衛生組合長や各種団体等と連携し、講習会や出前講座などを開催するなど、減量化や分別意識の向上にさらに努めていきます。

また、可燃ごみ排出量の減少とリサイクル率の向上を目的として、これまで可燃ごみとして扱っていた「小さなプラスチック類」を今後、「プラスチック容器包装」と一緒に回収できるよう検討しています。

次に、環境イベントの参加者数については、イベント等の実施方法に配慮しつつも、コロナ禍以前のように回復しつつあります。最近では、親子での参加者も多くみられることから、今後、親子で町の自然を体感・体験できるプログラムの充実を目指します。

町行政機関が排出する二酸化炭素量については年々減少傾向にあり、環境基本計画に掲げる最終目標（令和9年度）を現状達成しておりますが、「飯綱町地域新エネルギービジョン」に定めた再生可能エネルギーの導入目標（令和5年度）は達成できませんでした。

町では今までの取組の状況を踏まえ、温室効果ガスの排出量の削減等を行うための町全体の取組を定める計画「飯綱町地球温暖化対策実行計画[区域施策編]」を策定しました。令和6年度から令和12年度を計画期間として改め、町行政が率先して地球温暖化対策を実践し、その手法や効果を町民や事業者などへの情報提供や支援につなげることにより、取組をさらに加速させるなど、再生可能エネルギーの導入・拡大や省エネルギー化をさらに推進するほか、町全体の脱炭素化を目指していきます。

以上の主な課題の解決や、環境基本計画で設定された目標の達成に向け、より一層町民や関係団体の環境意識を高め実践していただくため、本レポートを広く一般に公表し、学習会の企画や広報啓発活動を積極的に行うとともに、町民、関係団体と行政等が一体となって環境保全活動に取り組んでいきます。

飯綱町環境教育等推進協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

氏名	区分	所属	備考
坂戸 晴俊	学校教育、幼児教育 及び社会教育の関係者	飯綱中学校	
松谷 かおる		飯綱町立牟礼小学校	
桑原 文彦		飯綱町立三水小学校	
金箱 朋子		南部保育園 りんごっ子保育園 さみずっ子保育園	
沖 弘宣		飯綱町公民館	会長
山科 義彦	町民団体等の関係者	飯綱町衛生組合連合会	
大川 勝則	事業者の代表者	ながの農業協同組合	
松橋 竹志		飯綱町商工会	
西澤 美行		飯綱町観光協会	副会長
富樫 均	学識経験を有する者	技術士事務所「地久学舎」	
平井 喜一郎	町職員	飯綱町企画課	
清水 純一		飯綱町産業観光課	
笠井 順一		飯綱町教育委員会	

事務局

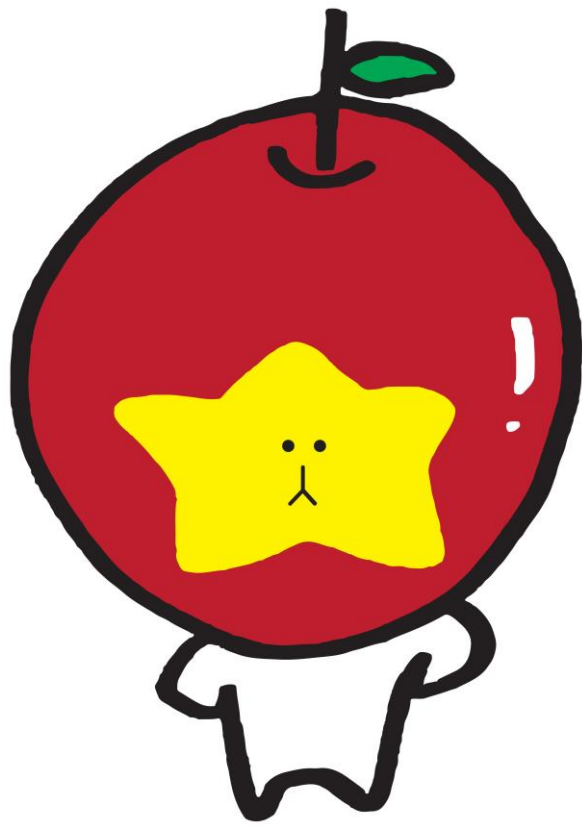
氏名	所属	備考
宮島 幸男	住民環境課	
和田 俊聡	住民環境課 生活環境係	
川久保 亮	住民環境課 生活環境係	

令和 6 年度版（令和 5 年度実績）

飯綱町環境レポート

～健全で豊かな環境の恵みを守り継承する飯綱町～

発行年月	令和 7 年 2 月
発 行	飯綱町
編 集	飯綱町 住民環境課 生活環境係 〒389-1293 長野県上水内郡飯綱町大字牟礼 2795 番地 1 電話：026-253-4762 FAX：026-253-6887 Mail：seikan@town.iizuna.nagano.jp



飯綱町 PR キャラクター「みつどん」